

令和6年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第9日（令和6年12月17日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 坂下 文宏君 | 2番 | 新谷 英生君 |
| 3番 | 形岡 弘士君 | 4番 | 谷口 佳保君 |
| 5番 | 弘田 条君 | 6番 | 武政 健三君 |
| 7番 | 山崎 誠一君 | 8番 | 吉村 政朗君 |
| 9番 | 作田 喜秋君 | 10番 | 前田 晃君 |
| 11番 | 浅尾 公厚君 | 12番 | 永野 裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 池 正澄君 | 局長補佐 | 坂本 久恵君 |
| 議事係長 | 山本 卓己君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                  |        |                |        |
|------------------|--------|----------------|--------|
| 市長               | 程岡 庸君  | 会計管理者兼<br>会計課長 | 吉永 敏之君 |
| 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 岡田 旭生君 | 企画財政課長         | 横山 英幸君 |

|                         |         |                      |         |
|-------------------------|---------|----------------------|---------|
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長  | 東 直能 君  | 危機管理課長               | 岡田 哲治 君 |
| 消 防 長                   | 宮地 直道 君 | 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長 | 中村 浩司 君 |
| 健康推進課長                  | 竹池 亮 君  | 福祉事務所長               | 永野 美歌 君 |
| 市 民 課 長                 | 畑山 正王 君 | まちづくり対策課長            | 中尾 吉宏 君 |
| 観光商工課長                  | 酒井 満 君  | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 |
| 水 道 課 長                 | 山本 実 君  | じんけん課長               | 萬 知栄 君  |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長     | 濱田 三幸 君 | 教 育 長                | 斧川 哲也 君 |
| こども未来課長                 | 田村 五鈴 君 | 生涯学習課長               | 西原 貴樹 君 |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 岡野 孝弘 君 |                      |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（作田喜秋君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和6年土佐清水市議会定例会12月会議、第9日目の会議を開きます。
昨日に引き続き、一般質問を行います。

事前に執行部より一般質問に関する資料となるチラシの画像データの配付について申入れがありましたので、これを許可し、タブレットにアップロードしておりますので、二つ目の質問項目、森林環境税についての際に御覧ください。

7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） おはようございます。新風会の山崎誠一でございます。よろしく願いします。

さて、令和6年度は一般会計当初予算が96億600万円で、特別会計、公営企業会計が57億4,200万円で始まりました。これは補正予算もありますので増えていくかなというふうに思います。そして、9月末現在で1万1,667名の市民が70周年を迎えた土佐清水市で生活をしております。この市民の皆様によりよい報告ができるよう、通告によりまして質問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは最初に、農林水産課長にお伺いをいたします。まず、有害鳥獣対策についてでございます。

先日、国会の審議をちょっと見ておりました。予算委員会であったと思います。熊の捕獲について論戦が交わされておりましたし、また、今朝の国会の参議院予算委員会でも、やはり北海道出身の議員の方がいろいろなことを聞きましたし、また鳥獣対策というか、熊の捕獲について質問をしているという場面がありました。

ということで、この12月議会ではイノシシ、鹿、猿などの有害鳥獣対策に対する補正予算が計上されております。報償金が足りない状況になっているのではないかと推察をいたしますが、まず、その捕獲鳥獣に対する国、県、市の報償金などの単価などについて、農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） おはようございます。お答えします。

有害鳥獣の捕獲報償金は国費、県費、市費から成りまして、まず国費対象の緊急捕獲事業の報償金、これは国費を市を介して支払うものですが、イノシシと鹿の成獣、大人の成獣ですね、が7,000円、猿の成獣8,000円、イノシシ、鹿、猿の幼獣それぞれ1,000円となっています。

この国費対象にはイノシシ、鹿、猿の3種類に市単独の有害鳥獣捕獲報償金を上乘せしてまして、1頭当たりの市の単独の報償金は、イノシシ6,000円、鹿8,000円、猿3万円、カラスとハクビシンが2,000円となっています。

さらに、猟期、狩猟期間11月15日から翌年の3月末までに実施されるシカ個体数調整事業、これは県費によるもので、鹿1頭当たり8,000円を市を介して支払っています。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。先ほど答弁にあったものを、少しちょっと私のほうも先日ちょっとすり合わせの中でまとめております。国の緊急捕獲と市の単独でということで、イノシシが1万3,000円、それから鹿が1万5,000円、猿が3万8,000円というような状況になっていると思います。それから、カラス、ハクビシンが市の単独で2,000円お支払いをしているということで、12月議会での捕獲報償金の補正予算、これ350万円は組んでいるわけですが、続けて、その捕獲数の状況はどうなっているか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

(農林水産課長 和泉政彦君自席)

○農林水産課長(和泉政彦君) お答えします。

今年4月から11月末までの捕獲頭数になりますが、イノシシ583頭、鹿516頭、猿37頭、カラス17羽、ハクビシン148頭の合計1,302頭になっています。直近の3年間、令和3年度、令和4年度、令和5年度の3か年の平均と比較しますと、約1.5倍の捕獲数となっております。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 7番、山崎誠一君。

(7番 山崎誠一君発言席)

○7番(山崎誠一君) ありがとうございます。先ほど答弁の中で捕獲数が1.5倍になっているということで、補正が必要だなとつくづく思います。とにかく個体数が増えて、なおかつ農林水産というか、特に農作物、それからかんきつ類などに被害が出ないように、この対策については補正予算をしっかりと組んでいただけて取り組んでいただけんろうかというふうに思います。よろしくお願いします。

続けて、そういう捕獲の中に出てきます、鉄砲で撃ったりします。それからわなもかけたりします。そういう中で、捕獲用の箱わなというやつがあるんですが、それについて、時々足らんのかなと思うんですが、その辺を、時々足らんとか、ないとかいうのはちょっと聞きました。貸出しをしているということだそうですが、その辺の箱わなについて作るなどして、貸出しなんかの状況を、どういうふうな状況になっちゃうのか、農林水産課長にお伺いします。

○議長(作田喜秋君) 農林水産課長。

(農林水産課長 和泉政彦君自席)

○農林水産課長(和泉政彦君) お答えします。

捕獲用の箱わなは、土佐清水市有害鳥獣被害対策協議会、これは市と猟友会、JA、森林組合等々で構成された組織で、この協議会が保有しており、猟友会員を中心に貸出しをしています。現在、63基の箱わなを保有していますが、全て貸出し中で、要望に応えられない状況が続くことから、毎年県の有害鳥獣被害対策推進事業を活用して購入しているところでございます。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 7番、山崎誠一君。

(7番 山崎誠一君発言席)

○7番(山崎誠一君) ありがとうございます。先ほどから答弁がありましたように、とにかく捕獲数が増えているということだそうです。対策は県との連携を取りながら、しっかりとそ

ういう箱わなを整備していただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。イノシシが513頭ですか、それから鹿も516頭、猿も40頭を少し切るぐらいの状況になっているようでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういうことで、捕獲については、わなだけではなくて、当然、人間が関わってくるわけなんです、その捕獲する人の人数はどういうふうな状況になっているか、農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

現在、今年11月末現在で75名が狩猟者登録されています。内訳は、銃33名、わな65名、両方を登録されている方が23名となっています。

課題としましては、狩猟者全体の高齢化、新規狩猟者の確保があります。狩猟者の推移で申しますと、一昨年の狩猟者は85名、昨年は79名、今年が75名と年々減少傾向にありまして、市としましては、狩猟者の確保をするための対策、例えば狩猟免許を取るための経費の支援などを講じているところでございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。3年ぐらいの数字をちょっとお聞きしました。これはたった3年で狩猟者の数が10名減っているということで、3年前より10名減っているということで、狩猟者の数が減少傾向にあるということだそうですが、課題がいろいろだと思います。新たな狩猟者の数を増やしていく、そういうために支援をしていくということで答弁をいただきましたので、そういうことをしっかりと行っていただいて、有害鳥獣の減少に努めていただけんらうかと思ひます。

これはとにかくせつかく作ったものが食べられるということで、何か鍵掛のほうでもちょっと聞いたんですが、前もって猿に食べらすミカンを逆に作ると。そういうふうなことも聞きました。もうとにかく猿が来ていかんので、自分のところの本当に出荷するためのミカンは、とにかくブントンなんかは、猿が食べてもろうて、なおかつ人間が出荷すると。そういうふうなことも聞いております。それから、イノシシが、これは関係ないかも分かりませんが、イノシシが車にぶつかったとか、そんな話も聞きました。

とにかく昔は山里の奥深くのところにおった鳥獣が、やっぱり山里に、人の住むところに住んで出てきてるなというような状況もありますので、ぜひぜひ有害鳥獣対策をしっかりとしてい

ただくようによろしく願ひして、この質問は終わります。

次に、市内の田畑を荒らすという意味で、市は一生懸命手当てをしてるんですが、県も有害鳥獣対策ということでやっております。少し県の森林環境税についてちょっと質問させていただんろうかと思ひます。

このことは県の税金のことなので、少し聞きづらひというところもあるんですが、もちろん私も県議會議員じゃありませんので、少し聞きづらひところはあるんですが、県の森林環境税は現在徴収されているか、その辺をちょっと確認という意味で、農林水産課長にお聞きしたいと思ひます。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

高知県が平成15年から全国に先駆けて取り組んできた森林環境税は第5期目を迎え、令和5年度から令和9年度まで行くこととなっています。第5期の森林環境税では、森と触れ合い、学ぶこうちの森で人づくり事業、これは森林環境学習や県民の主体的な活動などの事業でして、これと、森を守り育み、使う豊かな森づくり事業、こちらは木材利用や鳥獣捕獲事業など、この二つの事業を柱に取り組むことになっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。

なぜかこの質問をするのに、ちょっと2022年の3月31日付の高知新聞に森林環境税のことがちょっと載ってまして、年間徴収税額が1億7,000万円というふうに載ってました。この県の森林環境税の使途は、間伐、それから鹿の食害対策、環境教育というふうに載ってました。答弁のほうとちょっと違うかなというふうに思ひましたし、ちょっと似ているところもあるかと思ひます。その辺は御勘弁願ひたいと思ひますが、そういうふうに載ってましたので、ちょっと御披露させてもらひました。

そこでお聞きしますが、鳥獣対策に県の森林環境税は使えないものか、農林水産課長にお伺ひします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

森林環境税はあくまでも森づくりを進めるための税でありまして、例えば人工林や希少野生植物などを鹿の食害から守る取組、森林保全を前提とした取組であれば対象になりますが、先ほど言われた田畑への被害にはこの高知県の森林環境税は使えません。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。

どうでしょうかね、このキーワードは、先ほど来から課長の言われている森づくり、それから森林保全ということだと思います。イノシシが田畑に入って荒らし回って、なおかつ、ミミズを取るためとかそんなことでしょうか、イノシシがのり面を突き崩すというふうなことも多く聞きます。そういうことで、森の環境をこれは保全するために、イノシシの対策に使えんもんかというのを、くどいですけど、その辺ちょっと確認という意味で教えていただけますでしょうか。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

先ほどの答弁と重なりますが、森林環境税はあくまでも森づくりを進めるための税でありまして、守るものが山林以外には使えないということになります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） くどいようです。県もこういうふうな本当に対策に、鹿だけじゃなくて、こういうイノシシもやってもらいたいなと思います。もちろん県のほうからもお金も入って、高額の助成もしているものですので、それ以上はちょっと言いませんが、そういうことで、くどくどになりました。本当に申し訳ないですが、確認のようになったと思っております。

続けてお聞きします。それでは、県の森林環境税は具体的に何に使われているのか、農林水産課長にお聞きします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

具体的な内容としましては、議長の許可をいただきまして、資料を配付させていただきますので、御確認ください。

高知県の資料になります。こちらの資料の上のほうに森林環境税はこんなことに使われていますとありまして、資料の中央、五つの項目があります。防ごう、野生鳥獣との共存、学ぼう、森林環境学習、参加しよう、県民の主体的な活動、知ろう、普及・啓発、使おう、木造利用、このように、令和6年度はこのようなテーマで環境税が使われることになります。

例えば、学ぼう、森林環境学習であれば、去年は山の学習支援事業として小学校への出前授業を行って、山林や林業の必要性を説明する活動を行ったとのこと。また、この税を使った事業評価、適正に使われているのかを県民参加と透明性の向上を図るため調査・審議する高知県森林環境保全基金運営委員会、この委員会は高知大学教授や林業事業者、森林組合、生協組合、金融機関などの代表者10名で構成されている会を設置して、年数回委員会を開き、検証しているとのこと。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。

私のほうから県議会の管理している県の森林環境税についてとやかく言うことはないと思います。そういうことで、使い方も説明をしていただきました。ということで、これからもしっかりと、先ほど言いました有害鳥獣対策につきましては、県、市が一緒になって、国の補助金なんかの助けをいただきながら進めていただけんろうかというふうに思います。もちろん市には熊の被害は聞いておりませんが、とにかく鳥獣対策をしっかりとよろしく願いしておきます。ありがとうございます。

続きに、漁業に関してということでお聞きをしたいと思います。

まず、先日も市議会の報告なんかちょっと行ったときに少し聞かれました。フカ退治への本市の支援制度、これについて行われているのか。もちろん支援額を増やしてもらいたいということですので、もちろん支援対策をしているということだと承知をしていると思います。皆さん御案内のとおりだと思います。支援額を増やしていただけんろうかということで、農林水産課長にお聞きをしたいと思います。よろしく願います。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

サメ対策に関わる支援制度につきましては、土佐清水市水産業振興事業の有害動植物駆除として例年実施していきまして、事業実施に係る経費の3分の1以内で35万円を補助金の上限と

して支援しているところです。サメ被害は本市のブランド魚清水さばの立縄漁にもかなり影響していると聞いておりますので、この事業をフルに活用していただきたいと思っていますところ
です。御質問の補助金の増額につきましては、今後の活動実績などを考慮して検討していきたい
と考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） 分かりました。以前から課長のほうはサメ退治ということで、なじみ
が私、フカ退治という、ちょっと発言させてもらいました。フカ退治というか、サメ対策のため
に、サメを取ってきたら誰のやつが一番でかかったとかいう競技会も過去には何回もやった
というふうに承知をしております。

そういうことで、フカ退治は、漁場を守るという意味で、年に1回か2回は必ず今まではや
ってました。先ほど課長からも発言があったように、やはり皆さんが一緒になってサメを取っ
てくるということで漁場が守れるんじゃないかというふうに思います。

口幅ったい言い方かもしれませんが、フカ退治をする日を必ずいついつ決めるとか、年に
2回必ずいついつするとかいうふうな形で、多くの漁業者が参加していただいて、以前より強
力にフカ退治をしないと、このままではせっかくの立縄の縄が食われて、サバが取れないとい
うふうなこともありますので、ぜひぜひこれについては、市の方が船に乗ってサメ退治に行く
わけじゃないですけど、何か水を差すような形でやっていただけんろうかなというふうに思
いますので、よろしく願いをいたします。

次に、先ほど言いましたメジカとかサバが取れないということを浜を歩きますとよく聞きます
。海況はどうなっているのか、その辺を農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

御質問の内容については、水産資源及び海洋の調査研究を業務としています高知県水産試験
場にお伺いしたところ、メジカについては、過去最長と言われる黒潮の大蛇行の影響により、
足摺沖の黒潮が離岸していることで、メジカの魚群が集まる大きな潮目が形成されにくい状況
が発生し、漁獲減少につながっていると考えられる。サバについては、足摺沖に居着いている
魚群が一定存在すると考えているが、黒潮の大蛇行の影響により、足摺沖の黒潮が離岸、接岸
を繰り返す不安定な状況にあることで、餌場が形成されにくい状況が発生し、サバの魚群が集
まらず、漁獲につながっていない状況も考えられるとのことです。

現在、11月の海況も黒潮の大蛇行は継続しており、足摺沖の黒潮が離岸している状況が継続することで、メジカ、サバの豊漁を見込むことが難しい状況とのことであります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） 分かりました。黒潮の大蛇行、これは自然のことなのでなかなか、我々の力ではなかなかし難いものがあると思います。対処が難しいなというふうに思います。

先ほど漁師さんの話をちょっと聞きました。漁師さんは、この状況ではこの冬はメジカは見めんよということ言いよりました。ほんで、春になったら漁が復活するというか、できたらええねというふうなこともちょっと言うてました。

ですけれど、この春先からなかなか漁がなくて、ほとんど皆さん水揚げがないというような状況が続いております。私のような素人が口幅ったいことを言うてもいかんですが、少しでも漁ができるように、生活ができるように、我々おかにおる人間が力を少しでも傾けていくと。これしかないと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういうことで、ただただ漁がないということ言うてもいかんですが、とにかくこの清水というところにメジカ漁師、それからサバ漁師が一人でも増えるように取り組んでいかんかんと思ひます。ということで、漁師を増やす取組、こういうものについてはどういふふうになっているのか、農林水産課長にお伺ひをいたします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

漁業者を増やす取組としましては、現在、漁業推進担当の地域おこし協力隊の募集や、漁業就業支援センター、これは漁業協同組合や高知県、市町村で構成された一般社団法人で、この漁業就業支援センターが県外の就業相談会で呼び込みを行っております。

今後も清水の漁業をアピールするために、漁業就業フェアなどのイベントに積極的に参加するなど、引き続き漁業者を増やす取組を行っていきたく思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） 分かりました。ありがとうございます。答弁にありました地域おこし協力隊員、これ我々市内には一本釣りの漁師もおりますし、定置漁をやっている組合もあります。そういうところの方々の話を聞きますと、やっぱり就業者がおらんというのが一番、一つ

の事業を進めていく上でなかなか大変やということもお聞きしました。

そういうことで、その中からいわゆる漁師さんのために地域おこし協力隊員を募集してくる、そういうときに、やはり年齢がどうしても上がってくる。今までやったら40歳やったと思います。その40歳未満の方を募集要項かけるんですが、なかなか今、人生で40代、まだ若いんです。50代、60代、まだ働いている人もおります。中には70代でも元気で働いている方もおりますので、そういうことで、年齢制限のほうを少し変えていただけんろうかなと。もう少し上げていただけんろうかなということがございますので、これはいわゆる募集する側の声としてどうなってるのか、そこ辺りを農林水産課長にお聞きをしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

現在、地域おこし協力隊の募集年齢を40歳未満としていますが、応募がございません。このことから、募集の間口を広めるよう、募集年齢を50歳未満に引き上げるよう検討してまして、先日、12月5日の地域おこし協力隊選考委員会に諮り、承認を得ましたので、近日中に募集要項を40歳未満から50歳未満に変更します。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。人手不足を解消するという意味ということで、40歳を50歳に上げていただくということで、募集要項ですね、これはもう本当に少しでも何かできる手だてがあったなということで、いいことじゃないかと思えますし、ぜひぜひよろしく願いをしておきます。

そして、地域おこし協力隊だけではないと思いますが、市外から来る新規の漁業者、これは私は漁業の質問なんで漁業者と言いますが、新規の漁業者に住む家の支援はないか。その辺を農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

住む家の支援につきましては、漁業者に限ってではありませんが、本市では企画財政課の地域づくり支援係が所管してまして、移住を希望されている方を対象に、本市の空き家バンクに登録されている物件の紹介などの支援を行っています。

このほかにも、空き家改修事業、これは移住者向け住宅の改修に係る費用を10分の10で

補助するもので、また、移住促進支援事業、これは引っ越しに係る経費の補助などがあります。補助金の交付要綱などは市のホームページに掲載していますが、詳細につきましては、企画財政課地域づくり支援係に問合せしていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） 分かりました。ありがとうございます。空き家バンクへの登録、それから紹介、空き家改修事業、それから移住促進支援事業の実施など、それらにつきましては、これからはしっかりとよろしく願いをしておきます。

次に行きます。そういうことで、従来から行っている新規漁業者の状況についてどうなっているのか、その辺を農林水産課長にお聞きします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

令和元年度以降でお答えさせていただきます。本市で確認している新規漁業者の方は、漁業就業支援事業を活用した方ですが、3名、中ノ浜地区の1名は主にサバの立縄漁で、窪津地区の2名は定置網漁です。また、本年11月から1名の方が下ノ加江地区において漁業就業支援事業にて研修中です。この支援事業を卒業された3名の方は市内で引き続き活躍していただきたいと思っておりますし、現在研修中の方も支援事業の終了後には清水の水産業を担う漁師として活躍していただきたいと期待をしているところです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。私も以前、やっぱり立縄を始めたとか、定置網に乗った方の顔はちょっと知ってます。ですけど、こここのところの最近の状況がやはり3名、1名とか、それでもやっぱり一本釣りの方が来よるといふことで、望みがないわけじゃないなというふうに思いました。

先日もちょっと下ノ加江のほうへ行ってきました。そのときに、何かごっつい若い者がおるんで誰かなと思えば、よう聞いたらやっぱり新規就業者やったということで、かなり一生懸命やるということでお聞きしました。

やっぱり新規就業者が来ないことには、今、高齢の漁業者がやはりやめていく、廃業していくような状況が続いております。1人でも2人でも、定置にでも漁業者が増えることが、漁師

町という清水のまちを魚のまちとして呼べる、そういう状況が少しでも長く続くようにやっていただけんろうかと思えますし、この状況を少しでも増やしていただければ本当にありがたいなというふうに思います。

とにかく土佐清水市にはすばらしい漁場が太平洋に向かって開けております。立派な港もあります。そういうことで、次に聞く質問は、海業という言葉があります。海業とはについて、農林水産課長にお聞きをします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

海業とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業で、最初と最後の文字を取って海業ということです。海や漁村に関する地域資源を生かした取組を漁港や漁村で展開し、地域のにぎわいや所得を生み出すことを目指すと、このように水産庁のホームページに掲載されていました。

これは、水産業を核として商業、観光、教育などのあらゆる分野を結びつけた新しい複合産業のことで、本市では高知県漁協窪津支所、当時の窪津漁協、平成31年4月に高知県漁協に合併したわけですが、この地元密着であった窪津漁協が中心となり、東京の慶應義塾幼稚舎・小学校の修学旅行誘致、定置網の漁業体験をし、取れた魚を現地で食べてもらい、漁港周辺の民家に宿泊していただく。また、漁港区域の一部で釣り体験をするなど、こういう取組も海業の一つで、先進的に実施してきたと思っています。

海業では、漁港における多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるものです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） 大変ありがとうございました。詳しく説明していただきましてありがとうございます。海業、海や漁村といった地域のにぎわい。そして、先ほど来から言います民泊ですか、所得の向上を地域にもたらすということで、これを目指すというふうなうたわれているというふうに分かりました。ありがとうございました。

それではもう一つ、水産庁が策定しています水産基本計画とはどのようなものか、農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

水産基本計画は、水産基本法に基づいて、水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展に向けて、水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画であり、水産に関した今後10年を見通した施策を展開するものとされています。

水産庁では令和4年3月に策定したこの水産基本計画において、令和5年から5年間でおおむね全国500か所の漁港における新たな海業の取組実施に向けて、積極的に支援する地区、海業の推進に取り組む地区を決定することにしており、本県では室戸市室戸岬漁港、安芸市伊尾木漁港、土佐市宇佐漁港が選定されております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） 新しい漁業とかいう、海業とかいう言葉がちょっと言われるんですが、海業、やっぱり新しい時代が来てるなというふうに思います。水産庁がつくったことなので、立派な方々がつくった話なので、大変いい話じゃないかなというふうにちょっと思いました。

ただ、最後のほうに出てきます室戸市の、それから安芸市の、土佐市の、そのたった三つのほうが新しく指定されたというふうにちょっと聞きましたが、高知県には西のほうにも土佐清水市を中心とした立派な港があるわけで、海をなりわいにした県民が多く住んでいるわけでございます。今後も海から受ける恩恵、それから水産業、観光も含めて、地域にとって大事なことはないかというふうに思っております。何か東のほうに偏ってるんじゃないかというふうに、私、ねじれて取ってるんじゃないかなというふうにちょっと思いました。

ただ、やはり西のほうにも海業に関する恩恵が来るように、これからも海業、せっかくですので、海がある土佐清水市のほうに向けて取り組んでいただけんろうかということをごどこかで市長あたりに声を出していただけんろうかというふうに思いますので、よろしく願います。別に市長にこれを聞きようわけじゃないんですけど、一言言いたかったものですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。海業については、これでちょっと終わります。そういうことで要望しておきます。

それから続けて、先日農業のことで、限界集落のことがちょっとテレビで放送されてまして、その中で見た話で、農業には、年に2回ぐらい農地の草刈りをしたら、支援金いうんですか、補助金いうんですか、ちょっと分からないですけど、出るという内容の放送をしておりました。やっぱり大事な農地を守るために皆さんが草刈りをして、なおかつ整備をしているんじゃないかというふうに思ひます。そういうことで、その内容について少し農林水産課長に教えていただけんろうかと思ひますので、よろしく願ひます。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

議員御質問の草刈りなどの支援につきましては、国の日本型直接支払制度の多面的機能支払と中山間地域等直接支払になろうかと思えます。この二つの制度では、活動する面積や地目に応じて国、県、市から交付金が受けられ、この交付金を活用して様々な取組がなされています。

多面的機能支払制度は、地域の農道や水路などの共同施設の維持管理の支援を目的としております。水路の泥上げや草刈り、施設の点検作業で確認された水路のひび割れや農道の補修といった施設の長寿命化のための保守や更新などを行うことができまして、本市では市内13団体がこの交付金を受けまして活動しています。

中山間地域等直接支払制度では、農業の生産条件が不利な中山間地域で農業生産活動に必要な支援が受けられる制度です。地域の実情に応じて幅広く使用することができ、多面的機能支払制度と非常に類似していきまして、水路の泥上げや草刈りに参加した日当など、農業生産活動を持続するために使うことができまして、本市では市内14団体がこの交付金を受けまして活動しています。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。詳しく説明していただきました。

農業については、私の同僚議員であります弘田議員のほうからも、少し勉強というか、教えていただきました。今あったように、農業でいうところの多面的機能、それから中山間地域などの支払制度ということで、面積、それから地目、いろんな形で、何か農業ばかり補助金が出ようやないらうかというふうにちょっと思いましたので、その辺は間違いじゃないかなというふうに思います。私も漁業でも支援、補助金、いろいろこれまで携わってきた経験もありますので、農業だけ取ったらいかんというふうに思いますし、あとの質問はそういうことで、漁業についても一生懸命お願いしたいなということでお聞きしていきたいと思えます。

少し時間をいただいて、先ほど来から漁業について聞いていますので、年間を通して魚を水揚げしている漁船ですね、市内の漁船、その漁船数について、農林水産課長にお伺いをしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

高知県漁協清水統括支所にお伺いしたところ、高齢などにより年々減少しており、現在、年間を通して水揚げしている漁船は、正確ではありませんが、140隻程度とお聞きしております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。

私も質問することになったので、船の数を調べてみました。以前に、これ統計とさしみずでよく調べるんですが、平成25年には漁船が371隻と統計とさしみずに載っておりました。これ僅か10年で、今3分の1ぐらいになっているというふうに思います。大きな港に行けば結構船が前はぎゅうぎゅうで、船が止めるところがないぐらいぎゅうぎゅうやったんですが、今は岸壁に横づけしたような感じで船が止めてあるということで、これはかなり港が空いているなというふうに思いました。

10年前から比べたら船の数が3分の1、先ほど課長が答弁いただきました140隻ですか、これ140隻、多いふうにちょっと思うと思いますが、立石とか下ノ加江、布、以布利、それから窪津、それから足摺岬、中ノ浜、大浜、清水、松崎、養老、三崎、下川口とか、大津もあります。とにかく港がいっぱいあるんで、そこに140隻がらっとやったら、本当にすきすきになるような状況やないかと思えます。

この140という数字はちょっと記憶していただいております。ということで、その140隻についてのことを皆さんに知っていただいて、農業には農地を整備したときにお金が出るよということも先ほど説明もありました。ということで、漁業の話ではないんです。ということで、市長にちょっと聞きたいし、お願いをしたいと思うんですが、農地の維持管理のように、漁場の維持管理にも、お金を出していただけんろうかというふうに思います。

これは、やはり沖に行くことによって漁場が形成されるということが従来から言われております。やはり沖でメジカを釣ることによって餌をまく、それから立縄をする、そのことによって漁場が形成されるということです。一隻でも多くの船が沖に行って、一匹でも多くの魚を釣っていただくことが、本当に漁業者の生活も助けるし、漁場形成にもなるというふうに私思っています。

ということで、漁師の出漁意欲を上げると、そういう意味で、漁場を形成するための水揚げをするために、漁船に対して水揚げをしたら1隻に対して1操業当たり1,000円を支給できんものか。単純にそう思いますので、市長にその辺を漁業振興を図るという意味でよろしく

お願いしたいと思いますので、お伺いを市長にさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） おはようございます。お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症や円安等に伴う燃油高騰、また資材等の物価高騰のあおりを受けて、漁師の皆さんは厳しい状況が続き、思うように出漁もできなかったのではないかと考えております。そのような状況の中で、市としましても、一日でも多く出漁してもらうことを目的に、令和4年度、令和5年度と、燃油高騰対策として、出漁した漁船を対象に燃料1リットル当たり3円を補助する事業を実施したところです。

やはり水産業が本市の生命線でありますので、今後もさかなのまち土佐清水として活気ある市場を維持するために、山崎議員からの御提案も参考にさせていただいて、漁師の出漁意欲を高めることにつながるように、前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） 市長、本当にありがとうございます。検討してくれるということですので、よろしく願いしておきます。来年度の予算編成も迫っております。有害鳥獣対策、それから森林を守り育てる、そして漁業振興をぜひよろしくお願いして、質問を終わりたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。次は、市民課長にごみ収集箱の設置事業について、お伺いをいたします。

これは、ごみを出すのに高齢者の方がかなり困っているということをお聞きしております。ということで、既に一部の地方公共団体においては、高齢者ごみ出し支援、ふれあい収集いんですか、そういう事業が始まっているというふうにお聞きしました。

そういったことで、ごみ収集箱の設置補助金事業ということが当初予算で計上されて、これやりまして状況がだんだん分かってきています。ということで、初年度に説明を受けましたが、再度、必要とする背景について、そして事業の概要、それから設置するごみの収集箱の見込みなどの台数、補助率などについて、少し市民課長にお聞きをいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 畑山正王君自席）

○市民課長（畑山正王君） お答えいたします。

本事業の背景は、地区が設置したごみステーションに出されたごみが野生鳥獣に荒らされる被害が増加している状況があり、各地区からごみ収集箱を市のほうで設置してもらいたいという要望がありました。

そのため、令和4年度からまちづくり対策課のすみよいまちづくり事業補助金にごみ収集箱設置が追加されましたが、申請数があまり思わしくなかったため、市民課において令和6年度から補助率と補助限度額を見直し、事業を引き継ぐことになりました。

事業の概要は、ごみステーションに設置するごみ収集箱に係る費用を補助することで、野生鳥獣からの被害を防ぎ、かつ地域住民がごみ出しを適切に行うことにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としております。令和6年度予算は356万1,000円、15地区25台を予定し、補助率については総事業費の10分の8を補助し、1地区当たりの補助限度額は30万円としております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。

私の以前住んでいた地域は、やはりカラスが来て、せっかくごみ出しちよるのにつついて散らかすということで、それを掃除に行ったこともあります。せっかく網かけちよっても全然なかな対策できんということもありました。そういうことで、やっぱりごみ箱を設置するということは、本当にカラスとか猫、それから最近はタヌキもちょっと見かけるんですが、そういうものから、公衆衛生上どうしても大事なことじゃないかなというふうに思います。本当にこの事業は大変いい事業じゃないかなというふうに思いました。

そういうことで、最終的にその事業は実績としてどういうふうに、何地区へ何台ぐらい設置されたのか、その辺をお聞きをしたいと思います。市民課長、よろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 市民課長。

（市民課長 畑山正王君自席）

○市民課長（畑山正王君） お答えいたします。

令和6年12月1日時点で要望のあった15地区のうち14地区から申請があり、うち13地区21台の設置が完了しております。市内526か所のごみステーションに設置しているごみ収集箱は、既製品や手製で建てたもの、網をかけたもの等、地区によりまちまちであります。その状況は本課の台帳として管理しておりますので、各地区の生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、引き続き事業を継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。これは淡々とその事業を進めていただきまして、実績も上がっているようでございます。継続的に来年度もまたこういう事業が復活すればいいんじゃないかなというふうにちょっと思いました。少しでもごみ出しが便利になれば、数が増えて便利になればいいんじゃないかというふうに思います。ごみ出し支援の一助になればと思います。御苦労さまでございました。

ということで、引き続きごみ出し支援についてちょっと触れていきたいと思いますが、ごみ出しを行うということは結構大変なんですよね。そういうことで、高齢者がごみを出すのに困っているという話を聞きます。ということで、高齢者のごみ出し支援について質問させていただきたいと思います。

これは全国的な話として、令和3年1月現在、34.8%の地方公共団体で高齢者のごみ出し支援制度があるそうでございます。これは総務省か何かのホームページか何かに載ってました。地域によるコミュニティー、自治会とかNPO法人、それから支援団体の企画運営などでごみ出し支援活動等があるそうでございます。この方式は地方公共団体等が支援協力を行う団体に支援金や補助金を交付する仕組みが取られているというふうにちょっと聞いております。

ということで、高齢者のごみ出し支援をどのようにしていくかということでございますが、本市は、9月末やったと思いますが、65歳以上の人口が6,100人になっているとちょっと載ってました。これは広報とさしみずだったと思います。市内の65歳以上の人口が6,100人弱で、約52.1%だそうでございます。独り暮らしの割合も年々増加して、4割を超える状況と聞いております。約2,400人独居高齢者だそうでございます。

そういう方々がごみ出し支援に関しかなり苦労しているということもお聞きしました。中には遠くて行けんと言う方もありますので、ある方に聞きました。私はもうよう行かんけん、家の前へぼんと放ちよったら、誰かが、というか、多分収集車とか、それからついでに持っていつてくれたんじゃないかと思えますけど、そういう方がおったということもお聞きしました。

ということで、土佐清水市ではどこが中心になってこのごみ出し支援の活動を行っているのか、そこを健康推進課長にお伺いたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） ごみ出し支援について、お答えいたします。

地域のボランティアによりますごみ出し支援活動につきましては、社会福祉協議会に委託をし実施をしておりますいきいきボランティア活動推進事業の中で、住民ボランティアでありますいきいきボランティアによる支援を実施しております。社会福祉協議会以外にも、それぞれの地域で近隣の方々による助け合い、支え合いの中でごみ出し支援を行っている場合もございます。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと飛ばしまして、やはりどのようなことをしているのか。料金はどんなものかとか、支援者はどういうふうな状況になっているのか、そこをちょっと教えていただけませんか。

○議長（作田喜秋君） 健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） お答えいたします。

いきいきボランティアにつきましては、支援を必要とする地域住民に対しまして、社会福祉協議会のコーディネートにより住民ボランティアとの調整がついた場合に、個別の援助活動として無償で支援を行っており、ごみ出し支援のほかに、傾聴、話し相手ですね、や、散歩同行といった支援も実施しております。

令和5年度のいきいきボランティア登録者数は62名となっており、いきいきボランティアに登録している方々以外にも、地区の区長さん、民生委員、福祉協力員、清水高校のボランティア部といった地域の方々にも幅広く御協力をいただいております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。

ちょっともう時間がだんだんだんだんだん迫ってきて、一つ飛ばして、実績をちょっと聞こうと思うんですが、ほぼ先ほど来から説明をしていただきましたので、大体そういうことで分かりました。

それで、私も経験あるんですが、私じゃなくて、近所の方がちょっとおって、やっぱり話し相手になっていくことが、やっぱりそういう独居老人のためにすごくいいんよということもお聞きしております。そういうことで、そういうボランティア、ごみ出し支援もそうなんです、

ごみ出しをしながら話を聞いてあげる、そういうことが本当に大変高齢者に対する福祉の向上になるんじゃないかというふうに思っていますので、これからもぜひよろしくお願いします。

最後に市長に聞かないかんで、時間を、そういうことで、広報とさしみずの11月号に市長が御長寿をお祝い、敬老金を贈呈ということで、いつまでもお元気でということでコーナーがありました。その中で、市内の高齢者人口の状況についての一覧表も載っておりました。これ見るとかなり高齢しているなというふうに思っております。高齢化が載っておまして、全体で、先ほど言いましたように、52.1%の状況になっていると。そのうちの65歳以上の人が4割、約2,400人ですが、独居高齢者がそうでございます。市内を取り巻く課題は様々ありますけれども、高齢者の支援はどうなっているのか。つくづく思うんですね。

そこで、本市の高齢者施策について、市長の意気込みをお聞きをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

本市の高齢化率は既に52%を超えており、団塊の世代が全て後期高齢者になる2025年問題も目前に迫っています。ごみ出し支援に限らず、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしていくためには、買物支援なども含め、生活を支えていくサービスをしっかり確保することが何より重要です。在宅生活を支えるためのボランティアの確保・育成、介護事業所や訪問看護などの医療サービスの維持・確保など、打てる策は全て打っていくという気持ちで引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） どうもありがとうございました。高齢で一人で暮らす方を一人でも見逃さないように、ぜひよろしくお願いします。私の質問を全て終わります。ありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩します。

午前11時01分 休 憩

午前11時11分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

2番、新谷英生君。

(2番 新谷英生君発言席)

○2番(新谷英生君) 皆さん、こんにちは。新谷英生です。冒頭に失礼をいたします。少しこの挨拶文をお聞きください。

皆様、おはようございます。今日は令和6年度12月会議の開会に当たり、皆様に御挨拶申し上げます。市長が新たに就任をされて1年が経過しました。この1年間の市長のリーダーシップとその成果に対し深い感謝の意を表したいと思えます。私自身も市議会議員として3年目を迎え、市民の皆様の声を直接お聞きする機会が増えるたび、よりよい市政を目指す意欲がさらに高まっております。市民の皆様の信頼に応えられるよう、これからも誠心誠意努力してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

いかがでしたでしょうか。今の文章ですが、今話題の生成AIが作成した挨拶文章です。AIに令和6年度12月会議最初の挨拶、市長就任1年目が経過、自身も議員3年目というのを指示をして作成したものになります。多少の違和感がありますが、AIの技術の進化、ここまで来ているのかと驚いたことです。

今議会から議場のマイクスピーカーやモニター設備も一新をされまして、様々なデジタル技術の進化が日々進んでおります。こういったAIの技術の進化も含めて、うまく議会でも取り入れて、市民の生活向上や議会の運営に取り入れていけたらと考えております。

それでは、一般質問に移らせてもらいます。土佐清水市のスポーツツーリズムについてです。

本市では以前から土佐清水市体育協会がスポーツ振興に寄与し、土佐清水市スポーツ少年団など子供たちのスポーツ、姉妹都市の沖縄県豊見城市との交流等が行われてきました。2002年の高知国体でなぎなた競技が行われたことから、20年前、県内で4番目となる総合型地域スポーツクラブ、NPO法人スポーツクラブスクラムが前市長の泥谷さんの多大な尽力もあって設立がされ、より地域に根づいたスポーツの振興、スポーツの活動を行ってまいりました。現在もですが、県内でもトップクラスの活動や実績を残し続けていると実感しておりますし、県のスポーツ課もスクラムを中心に本市のスポーツ行政を高く評価してくれております。

今回、そのスクラムの取組が20周年を迎えたことと、スポーツを通じた新たな交流人口とスポーツの関係人口の創出のために、本市もスポーツツーリズムに力を入れていければとの思いの下、質問させていただきます。

まず、生涯学習課長にお尋ねします。NPO法人スポーツクラブスクラムと生涯学習課の役割についてお願いいたします。

○議長(作田喜秋君) 執行部の答弁を求めます。

生涯学習課長。

(生涯学習課長 西原貴樹君自席)

○生涯学習課長(西原貴樹君) お答えします。

スクラムでは、地域住民を対象にスポーツ・文化活動の振興を図り、青少年の健全育成と一般から高齢者の健康増進につながる活動を目指し、活力のあるまちづくりに寄与することを目的に活動を展開しております。さらに、市民体育館を市民の生涯スポーツや競技スポーツとしての拠点とした社会体育施設の管理運営を実施し、市民一人一人がスポーツを通じて心豊かな人生を過ごせるように努めております。

議員御質問の役割についてですが、スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客を目指すことが重要であり、地域におけるスポーツ振興、スポーツツーリズム推進のために、スポーツクラブスクラムと生涯学習課、各種関係団体等が綿密に連携・協働して一つ一つ取り組んでいくことが肝要と考えております。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 2番、新谷英生君。

(2番 新谷英生君発言席)

○2番(新谷英生君) スクラムは、運営開始時は市民体育館や総合公園のテニス場、浦尻運動公園など7か所の施設管理でしたが、平成26年度から旧清水中学校体育館や格技館、相撲場らも加えまして、現在12の体育施設の管理をされております。

スポーツサークルは、剣道や空手など小学生のサークルから、卓球、テニス、社会人のサークルなど、グラウンドゴルフなどのシニアサークルに加えて、和太鼓や体操、ダンスなどを含む総勢55のサークルで、令和5年度の会員数767名で活動されております。先日の高知新聞には56番目の競技として陸上サークルも立ち上げといった記事もありました。スポーツ大会や教室、各種スポーツ講習会なども随時開催をされ、市民のスポーツ振興や普及活動に大いに活躍をしてくれております。

それを指定管理という形で委託をしている生涯学習課は、スクラムを支え、連携・連動されていることは、今の答弁でもありました。ただし、その活動の多くは市内の市民へ向けての活動が強くあろうかと思えます。中には市外、県外の選手、チームを招いての大会も数多く行われておりますが、スクラム設立後からは、同様に、市内のスポーツ愛好者に対しての活動が多いと思えます。

続いて、生涯学習課長にお尋ねします。本市でのスポーツ合宿の現状についてお願いします。

○議長(作田喜秋君) 生涯学習課長。

(生涯学習課長 西原貴樹君自席)

○生涯学習課長（西原貴樹君） お答えします。

過去の誘致活動について調べてみると、最盛期は、大学野球部の合宿誘致を図るため、首都圏を巡り、大学等を訪問して誘致活動等を行ってきた経過があります。過去には桜美林大学硬式野球部、京都大学硬式野球部、近畿大学準硬式野球部、高知ファイティングドッグス、高知県男子高校バレーボール合同チーム等がスポーツ合宿に土佐清水市に来訪してきた経過があります。現在は、コロナの影響などもあり、このような誘致活動ができていないのが現状です。

ここ四、五年、コロナウイルス感染症の影響や首都圏、京阪地域から遠いなどの交通事情、宿泊施設等の問題もあり、スポーツ合宿は行われていない状況が続いていました。昨年度、久々に高知県高校バレー部合同合宿が市民体育館、清水高等学校体育館で令和5年8月11日から13日まで2泊3日、45名が参加して合宿が行われました。

また、スポーツ合宿ではありませんが、本市の各種スポーツ大会については、スクラム、体育協会、スポーツ少年団等を主体に各種大会を開催し、特に体育協会が実施する足摺ロードレース、あしずり駅伝大会は新春を彩る歴史ある大会となっており、毎年市内外から多くの参加者が訪れ、交流人口の拡大や経済効果にもつながっております。

今後においても、スクラムを中心に関係機関と連携を図りながら、交流人口の拡大に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。

スクラムの令和5年度の実績から見ますと、スクラム杯の大会で、各大会九つ、約800名、体育協会の先ほどの足摺ロードレース等で行われている体育協会主催の大会で約700名、スポーツ少年団やその他の大会で約700名と、大会を通じて総勢、ざっとですけど、2,300名ほどの大会参加者が来ております。1年間で、およそになりますけど、市外、県外の方も1,500名ほど来られているのではないかと思います。

課長の答弁の合宿誘致については、現在はあまりやられてないということがありますが、基本的に野球やサッカーなどの合宿やキャンプのシーズンは2月から3月の約2か月をメインとしております。約10年前、平成25年から27年には本市にはスポーツ合宿がそれだけありましたが、続けて生涯学習課長へお尋ねします。スポーツ合宿誘致の方法や制度についてお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 西原貴樹君自席）

○生涯学習課長（西原貴樹君） お答えします。

本市ではスポーツ合宿の誘致を推進するため、本市でスポーツ合宿を実施する団体に対して、予算の範囲内において補助金を交付することになっており、スポーツ合宿の際には市内に宿泊した延べ泊数に1泊当たり1,000円を乗じた額を1団体30万円を限度として補助しております。また、そのほかにも、宿泊施設から練習場まで相応の距離がありますので、チームの負担を減じるよう、無料送迎バスの配置も行って対応したこともあります。

先ほども申し上げましたとおり、コロナウイルス感染症の影響や交通事情、宿泊施設、財政事情等の問題もあり、市職員が大学を訪問しての誘致活動を行うことは考えていませんが、今まで以上にスクラムと連携を図り、合宿誘致に向けて情報発信等に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 課長の答弁の補助制度に加えまして、高知県観光コンベンション協会でもスポーツ合宿支援事業助成金があり、高知県内のホテル及び旅館等に延べ20泊以上宿泊するスポーツ合宿を対象に、社会人チームには上限50万円、それ以外の学生チームには上限30万円といった補助もあるそうです。市町村によってはですが、それらを重複して利用できる場所もあるそうです。

今回質問するに当たって、お隣の黒潮町にてスポーツツーリズムの話を聞きに行ってみました。この辺をお聞きしますと、実に上手な仕組みを行われていることを教えていただきまして、大変勉強になりました。しかしながら、黒潮町の担当職員の皆さんが口をそろえて言われるのは、土佐清水市さんのほうが宿泊や観光面では絶対的に有利であり、土佐清水市のほうがポテンシャルは物すごく高くあるのではないかと何度もお聞きをしました。

そこで、次は、観光商工課長にお聞きします。市内の宿泊施設の件数や宿泊できる人数の総数。また、そのうち20人以上宿泊できる施設等についてと、冬場の宿泊利用者についてお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

市内の宿泊施設につきましては、観光協会や旅館組合等の会員情報を基に整理をしております。現在の宿泊施設は37施設、宿泊できる人数、収容人員の総数は1,906人と把握を

しております。このうち20人以上が宿泊できる施設は23施設となっております。

また、冬場の宿泊状況につきましては、直近、令和5年の観光統計によりますと、令和5年1月から3月の3か月間の宿泊者数は2万2,362人、これは令和5年1年間の宿泊者数に對しまして19%というふうになっております。また、夏場、7月から9月の3か月間の宿泊者数が3万2,830人でしたので、冬場は夏場に比べ68%、約3割少ないというふうな状況になっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。本市の観光での宿泊期間はやはり夏をメインとした期間というのが分かります。冬場の宿泊は3割少ないということと、改めまして数字を正確に聞きますと、本市の宿泊施設の多さや収容人数の大きさを感じます。

お聞きした黒潮町の宿泊施設は全部で7施設、そのうち二つは学校、旧校を利用した施設であることであったりということで、黒潮町は本市から比較すると宿泊施設も4分の1から5分の1程度、本市での宿泊する施設は十二分に存在することが分かります。

ただ、施設の面では、黒潮町は県立施設の土佐西南大規模公園のグラウンドでサッカーが、天然芝2面、人工芝2面、野球場が1面、テニスコートが12面と、加えて体育館があるということは、そこは本市より上回っているように感じます。

黒潮町でお聞きをしましたら、土佐清水市のように壮大な景観や観光スポットがないので、ある施設を上手に利用して、訪れた人たちをもてなす地元の人たちをうまくつなげて、人、物、お金の新しい流れをつくり、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の活性化を目指しているとお話がありました。県立施設のスポーツ施設や入野の浜の管理を砂浜美術館らが15年ぐらいかけて作り上げてきた黒潮町のスポーツツーリズムをすぐにまねをすることは無理としても、スポーツを通じた新しい流れというのは、私もすごく強く同感をしております。

再びですが、生涯学習課長にお尋ねします。スポーツツーリズムに大事なものは、体育施設と宿泊施設、またその間をつなぐ人であると思います。本市の状況をお聞きします。

○議長（作田喜秋君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 西原貴樹君自席）

○生涯学習課長（西原貴樹君） お答えします。

議員御案内の黒潮町については、高知県の施設である天然芝グラウンド2面、人工芝グラウンド2面のサッカー場を有効活用して、多くのサッカー関係の合宿誘致の成功についてお聞きしております。

本市においては、これまでも交流人口拡大に向け、各種スポーツ大会や合宿誘致に取り組んでまいりましたが、新たに施設整備して対応することは、財政事情もあり進んでおらず、今後さらに推進していくためには、環境整備の促進や受入れ体制の充実に向けた取組が今まで以上に必要と考えます。

合宿誘致については、これに対応できる本格的な施設はありませんが、本市特有の海や山といった豊かな自然と併せて心身ともにリフレッシュするなど、合宿に来ていただける皆さんが満足していただけるように、また、誘致のターゲットをサッカー、野球などの団体スポーツに限らず、地域移行部活動、地域連携部活動であるバドミントン、硬式テニス、卓球などに広げるなど、今ある施設を十分に活用して、スポーツ合宿の誘致に継続して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 黒潮町の体育施設と本市を比較をすると、若干劣る点も感じるかもしれませんが、都会の大学のスポーツ部は十分な広さもない施設ということを多くお聞きします。

また、本市に住む我々が本市のことを分かっていないということの一つでもあります。本市の総合公園多目的グラウンドや浦尻運動公園といった広いグラウンドを有している大学スポーツはあまりないということをお聞きします。それどころか、自前のグラウンドもスポーツ専用のグラウンドもなく、共有で使っているとといったことらもお聞きをいたします。また、東北、北陸、北海道などの豪雪地区は冬のシーズンは全くグラウンドが使えないといったこともお聞きをします。本市の現在の施設だけでうらやましく思うスポーツ団体が日本各地にたくさんいるということ、私も含めてですが、知るべきと思います。

さきにも述べましたが、本市のスポーツ活動は県内でもトップクラス、これは素晴らしいことだと思います。しかしながら、まだまだスポーツツーリズムといったところに大きな伸び代を感じますし、大きな可能性を感じます。

そこで、教育長へお尋ねをいたします。スポーツ誘致のためにも、グラウンドの芝生化、芝生グラウンドを整備してはどうかと思います。お願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 斧川哲也君自席）

○教育長（斧川哲也君） お答えいたします。

人工芝のグラウンドであれば、土のグラウンドと違って、グラウンドコンディションが天候

に左右されにくくなることから、日帰りの利用や市外からのスポーツ合宿などの利用も増えると考えます。

しかし、人工芝グラウンドの整備には、市単独で整備するには億単位の経費が見込まれます。また、人工芝の耐久年数による張り替え工事を含めた整備後の維持管理などのランニングコストも考えておかなければなりません。天然芝であれば、専門の技術を持った人材も必要ですし、養生期間といって使えない期間もあります。そういった課題もあります。

本市では、スポーツ振興に関する施設設備としては、市民体育館や人工芝のテニスコート、そして多目的運動場など、文化施設面では、市民文化会館、市民図書館、中央公民館など多岐にわたっています。本市においてスポーツ振興と観光を結びつけて地域振興を進めるスポーツツーリズムを仕組んでいくためには、こういった既存の施設全体の補修管理の費用や年間のランニングコストも含めて、一体的に検討していくことが必要です。

また、あわせて、スポーツ合宿などで本市に来られた多くの方々が確実に宿泊できる宿泊先の拡充対策も含めて、市としてスポーツツーリズムを推進していくための10年先を見据えた明確なビジョンを描き、その実現のための具体的な戦略を持って進めていくことが必要と考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。

私も黒潮町でお聞きをしておりましたら、人工芝のグラウンドが5億円かかったとありました。その中でも実績をいろいろと上げていきながら、1年間に1億円の経済効果があると。それを5年間でペイするというか、賄えるようにということで、ずっとやってきたスポーツキャンプ誘致等、そのスポーツ活動を知事へ訴えを言ってきたということらもお聞きをしてきました。

教育長が言われたように、10年先を見越して、今回の質問ですぐ何をということは僕も思いませんが、10年先を見越した計画を持っての活動ができていったらと思います。

また、スポーツ誘致についてですけども、中・高生が利用されるに当たって、今、令和8年度から稼働を予定している旧幡陽小学校の施設ですが、宿泊施設の計画の話もされておりました。そのスポーツ合宿の中・高生が利用する場合に、大きな交流人口の助けになるのかと思いますが、旧幡陽小学校の施設を合宿誘致等でも利用ができるかを、教育長にお尋ねいたします。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 斧川哲也君自席）

○教育長（斧川哲也君） お答えいたします。

現在、旧幡陽小学校の校舎を令和8年度から清水高校の入学生を全国から募集をします地域みらい留学の導入に向けた施設としての整備や、それに加えて、以布利・大岐地区の皆さんのための地域コミュニティーの場として使っていただくスペース、災害時の避難場所の機能も持たせるとともに、市外との交流人口拡大のためのアニメ・まんが図書館やe-sportルーム、そして市内在留外国人の方々のための日本語教育支援に向けた日本語教室の学習ルームなど、いろいろな機能を持たせた施設として準備も進めております。

令和8年度以降は、多くの機能を持たせ、多文化共生をテーマとした場所として、県外や海外の皆さんにも利用していただけるよう整備を目指しています。

そして、この改修計画の中には、もともと幡陽小学校の音楽室でありました別棟の建物を30名ほどが宿泊可能な施設に改修をし、スポーツ競技団体の合宿や清水高校が連携する大学のゼミ合宿などの利用も想定をしています。

まだ利用に関する詳細までは詰めておりませんが、施設利用に伴う経費につきましては、現段階では国立や県立の青少年宿泊施設の利用料を参考に検討していく予定としております。ほかに必要な経費としましては、食事に関する経費が考えられますが、この合宿施設内で自炊ができる設備を整える予定です。この施設内で自炊をするか、あるいは市内の飲食店で食事をするかのいずれかを選んでいくことを想定しております。就寝時に必要なものは施設内に備え付ける予定となっています。できるだけ多くの方々が利用しやすいよう、整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。新しく利用になる令和8年度からですけど、旧幡陽小学校もなるだけ多くの皆さんに利用ができてもらえたらと思いますので、ぜひそういったスポーツツーリズムも視野に入れた取組も与えていただけたらと思います。

教育長の答弁でもありましたが、私も議員活動をさせてもらって、市の施策として基本計画がまずあって、それに基づいた政策や実行がされるということが非常に多く存在することを学んでおります。

何度も述べておりますが、本市はスポーツの普及促進活動、スポーツ振興は県内でもトップクラスを走ってまいりました。しかしながら、スポーツツーリズムというスポーツを通しての関係人口、交流人口の構築にはまだまだ土台もできてないように感じます。まずはスポーツツーリズムとして、本市がどのような強みと利便性があるかなどを整理をして、観光などを絡め

た本市独自のスポーツツーリズム基本計画を策定し、本市とほぼほぼ変わらない規模の黒潮町に追いつけ追い越せの気持ちで、スポーツの力で新しい人、物、お金の流れを生み出していてもらうことを強く望みます。

最後に、市長にお尋ねします。黒潮町で誘致活動をするときは、教育委員会の職員はもちろん、砂浜美術館のスタッフ、町の観光係もついて、時には町の議員も、タイミング合うときには町長もトップセールスとして誘致活動にそれこそ町一丸になって臨んでいるそうです。本市がそうなった際には私も議員の一人として全面的に協力をしていきますので、生涯学習課長も教育長もどうぞよろしくお願いいたします。

市長にお尋ねします。交流人口拡大のため、本市でもスポーツツーリズムの振興を図るべきと思います。市長の所見をお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

議員御案内のスポーツ合宿の誘致、特にサッカー合宿につきましては、人工芝として整備するには、現在の練習場所、浦尻運動公園広場が津波浸水区域にあること、財政事情や維持管理の問題が大きな課題となっており、現段階では整備することは難しいと考えております。

今後においては、本市への入込客が増加するように、宿泊施設の充実、スポーツ施設の充実にPRし、本市の豊かな自然の中で実施するスポーツ合宿の誘致活動を積極的に行うとともに、補助制度の継続・拡充及び近隣市町村と連携したスポーツ合宿を行い、スクラムを中心とした関係機関等と情報共有、連携を図りながら、スポーツ交流人口を拡大することにより、本市のスポーツ活性化に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。この質問はまたタイミングを見てどこかで質問させてもらいたいと思います。ありがとうございました。

続いての質問に移ります。高知県の濱田知事が一番に言われていたのは県の人口減少対策、現在行われております高知県議会のほうでもこの人口減少対策については盛んに議論をされています。

そこで、人口減少対策交付金がありまして、それについて、まずおさらいというか、企画財政課長にお尋ねします。高知県人口減少対策総合交付金といったものはどういったものか、お

願いたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

今年度、県が新たに創設をいたしました人口減少対策総合交付金につきましては、濱田知事が人口減少に歯止めをかけるためにまさに今がラストチャンスとして取り組む施策であり、県政の最重要課題に位置づけて、県にとって令和6年度予算の目玉となるものであります。

交付対象事業につきましては、まず一つ目に若者の増加、二つ目に婚姻数の増加、三つ目に出生率の向上、四つ目として共働き・共育ての推進、この四つにつながる新規及び拡充事業というふうになっておりまして、支援期間は今年度から令和9年度までの4年間で、総額40億円規模の交付金であります。

この交付金には、基本配分型と連携加算型の2種類の支援メニューで構成をされております。基本配分型につきましては、人口割や均等割等により全ての市町村に配分され、交付対象事業に該当すれば市町村の裁量で自由に活用できるものとなっており、本市へは本年度1,079万円が配分され、学校給食費無償化事業に活用することとしております。

もう一つの連携加算型につきましては、高知県が実施する事業との連携による相乗効果が期待される取組もしくは市町村の創意工夫により独自に実施する取組に対し、事業費の3分の2が補助されるもので、令和6年度から令和9年度までの4年間で、人口規模にもよりますが、本市では1億円を上限として目標達成に向けた事業に活用することができる、そういう交付金となっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。前回の令和6年の6月会議でも同様の質問をさせていただきまして、おさらいになりました。ありがとうございます。

そのときでは、程岡市長が進める学校の給食無償化に基本配分型が使われたことでしたが、連携加算型に関しては、6月会議では企画財政課を中心にプロジェクトチームを企画をしていくといったことでした。約半年間が経過をいたしました。企画財政課長にお尋ねします。人口減少対策総合交付金の連携加算型についての本市の取組、願いたします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

本市の取組につきましては、副市長、教育長のほか、関連する管理職で組織する検討委員会をまず組織いたしまして、また具体的な実施事業の立案・検討につきましては、関連する係長職で組織する二つの作業部会で議論を重ね、事業計画を策定し、県への提出が完了しており、今月末に県の審査会に諮られることとなっております。

本会議初日に市長提案理由にもありましたが、本市の事業計画につきましては、一つ目に、令和8年度から予定しております地域みらい留学やグローバル人材の推進など小中高の一貫教育を推進する教育環境魅力化の推進、二つ目に、移住者受入れ促進と転出者抑制、外国人就労者受入れを推進する移住者受入れ促進、就労者支援、多文化共生の推進、そして三つ目に、出会いの場の機会創出や不妊治療助成の拡充など結婚・出産・子育て環境整備の、この三つを計画の柱として人口減少対策に向けた施策を講じることとしております。来年度以降の予算にそういった施策に関する予算に反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。

県の中山間対策課の職員の方ともお話をさせてもらう中で、他の市町村もこの連携加算型の交付金で多くの子育て支援や出会い支援、移住促進などに利用されているようです。いろいろな面白い市町村の事業もありますので、少し紹介させていただきますと、三原村や安芸市が空き店舗の利用活用事業、四万十市や宿毛市は不妊治療等の助成事業、宿毛市が男性の育休取得促進事業、黒潮町は観光資源を活用した関係人口の拡大、先ほどのスポーツツーリズムらに関係するのではないかと思います。そういった各市町村の人口減少対策にいろいろ知恵やアイデアを絞り、取組をされております。人口減少対策は確実な答えや正解というのはありませんので、失敗を恐れず、様々な取組をしかけ続け、トライ・アンド・エラーでひるむことなく前進し続けていってほしいと願います。

続けて、企画財政課長にお尋ねします。この取組によって本市にはどのような効果があるか、また数値目標や今後の展開をお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

本交付金では、34歳以下の人口につきまして、令和15年の推計人口が令和4年の人口を上回ることが目標とされております。この事業で使用される本市の令和4年の34歳以下の人

口は1,753人というふうになっておりまして、この数値というのは平成27年と令和2年に実施された国勢調査により算出された推計値というふうになっておりまして、実際の住基人口とは異なっております。

この令和4年の1,753人が、このまま何も策を講じない場合、令和15年の推計人口は1,296人となり、減少し続ける人口に対し、今回掲げる事業計画により人口減少への歯止め、そして増加に向けた目標が求められており、本市の事業計画では、34歳以下の人口を令和4年の1,753人に対し、令和15年には1,772人にするという目標を掲げております。

また、今後の展開につきましては、人口減少対策を考えていく上で、本交付金期間においては、目標値の達成はもとより、土佐清水市における持続可能な社会を構築することを念頭に置いた施策を実施していきたいと考えております。

移住者の増は、人口増に即効性はあるものの、日本国内における自治体間での人口の奪い合いにすぎず、10年、20年先を見据える上では、早期に外国人材を含めた多文化共生社会の実現を図る仕組みが必要不可欠であると考えております。

また、持続可能な社会の実現に向けて、市内で唯一の高校である清水高校の存続が必須条件であると考えており、清水高校への進学者を増加させる施策、教育の魅力化に重点を置く必要があると思っておりますので、交付金を有効に活用しながら、目標達成に向けた事業展開を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 目標値が本市の34歳以下の人口を令和4年の1,753名を令和15年に1,772名とするという明確な数値目標の答弁もいただきました。これを企画財政課や土佐清水市に住む皆さんで共有をして、議会や市民もしっかりとこの目標達成に向けて前進をしていけたらと思います。

それと、課長答弁にありました土佐清水市において持続可能な社会を構築するという概念も、僕も大いに賛同いたします。そのためにも、市内唯一の高校、清水高校へ一人でも多く進学をしてもらい、清水の子は清水で育てるといった気持ちで事業展開を進めていきたいと思っております。

続けて、企画財政課長にお尋ねします。この人口減少対策総合交付金と併せて、高知県で今年度より計画されております高知県元気な未来創造戦略と高知県中山間地域再興ビジョンについて、本市はどのように取り組まれているか、お尋ねします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君自席)

○企画財政課長(横山英幸君) お答えいたします。

本年4月にこれまでの高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略を全面的に改定をして策定されたのが高知県元気な未来創造戦略であり、高知県の人口減少対策のマスタープランとなるものであります。その中で、中山間地域の持続的な発展を図るため必要な取組として掲げられているのが高知県中山間地域再興ビジョンに基づく取組であります。

高知県元気な未来創造戦略及び高知県中山間地域再興ビジョンと連携する計画として、本市の土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略があり、本戦略に基づき各種事業を進めているところであります。この総合戦略につきましては、市内外の有識者等で構成する総合振興計画等検討会議において各種事業の進捗状況や目標値の達成状況などの管理も実施をしております。

現在の本市の総合戦略は令和2年に策定されたものでありますが、高知県元気な未来創造戦略と高知県中山間地域再興ビジョンは令和6年3月に策定されており、DXの推進等、一部県の計画と連携できていない部分もありますが、次期計画ではその部分も連携させた内容にしていきたいと考えております。

また、本市の最上位計画で、現在第7次計画であります総合振興計画は、計画期間が令和7年度末までとなっており、新たな計画となる第8次の計画を来年度中に策定する必要がありますので、それに合わせて総合戦略も改定することとしております。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 2番、新谷英生君。

(2番 新谷英生君発言席)

○2番(新谷英生君) 本市での第7次総合振興計画も来年、令和7年度末までとありました。来年度はその振り返りや課題等をまとめ上げて、次のまち・ひと・しごと創生総合戦略と合わせてまた計画を練り上げる1年になるかとも思います。その中で、34歳以下の人口増加や出生者数の増加、また婚姻数が増加することについて、知恵と工夫と、また予算をしっかりと全精力をかけてつぎ込んで、本市の人口減少対策が前進することを強く願っております。

人口減少対策は最重要課題と言いつつ、市制施行70年の中で六十何年はこの人口減少と闘ってきた歴史もありますので、簡単に好転するような問題ではないというのは重々承知をしておりますが、それでも減少のスピードが少しでも緩められることや、国内外からの移住者が増加することなど、本市の取り組む人口減少対策に大きな成果を期待いたします。

最後に、市長にお尋ねします。本市の人口減少対策について、市長の御所見をお願いいたします。

○議長(作田喜秋君) 執行部の答弁を求めます。

市長。

(市長 程岡 庸君自席)

○市長(程岡 庸君) お答えいたします。

これまでの会議でも答弁いたしましたが、今年度、県が創設した人口減少対策総合交付金制度につきましては、濱田知事も人口減少に歯止めをかけるためにまさに今がラストチャンスとして取り組む施策であり、私も同じ気持ちで取り組む所存であります。

急速に進む少子高齢化、人口減少に歯止めをかけるためには、土佐清水市の経済の浮揚・活性化が必要不可欠であると考えております。

また、企画財政課長も答弁いたしましたが、今後の10年、20年先、本市における持続可能な社会の構築について考えていく中では、早期に多文化共生社会の実現が必要不可欠であると考えております。外国人就労者の積極的な受入れの下、外国人就労者等にとって生活しやすい環境整備を実施していくことが必要であると同時に、市民の皆様にとって安心して暮らすことのできる社会基盤の構築が必要であると考えており、今後の多文化共生社会に向け、市民の皆様のご理解と御協力をより一層お願い申し上げます。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 2番、新谷英生君。

(2番 新谷英生君発言席)

○2番(新谷英生君) 市長、ありがとうございます。この問題には、市長やら議員やら、皆さん全精力をつぎ込んでというか、取り組んでいかなければならない問題と思います。また共に頑張っていきましょう。

続いての質問です。市民への情報周知やPRの方法についてに移ります。

本市議会では3月会議と9月会議の終わりに議会報告会を開催しております。5月の開催では越地区、爪白地区、下川口、市野々、中浜、市内5か所で開催をして116人、先月の11月には窪津、宗呂下、養老、市街地、平ノ段、下浦の6か所で89名が参加をされました。

コロナ禍で止まっていた住民との対話や意見交換を議会報告会として開催しております。まだ従前とは言い切れませんが、議会報告会の開催は議員としても非常にやりがいがある、有意義な市民との交流が行えると思っております。終了後のアンケートでも、議会報告会の内容が5月開催のときは90%が分かりやすかった、11月のときには65%が分かりやすかったとの評価もありました。

個人的にはこういった市民との対話集会を開催回数を増やしていきたいと強く願っておりますが、議会全体で検討して進めることなので、また提案をしていきたいと思っております。市民の皆様、お近くで議会報告会が開催される際にはぜひとも足を運んで、皆さんの声や意見を我々議

員に聞かせてください。

その議会報告会を開催する中で、議会で決まったことや各事業などを報告していると、周知不足ではないか、PRが足りてないのではないかといったことを多くお聞きしましたので、今回質問させてもらいます。

まず、危機管理課長へお尋ねします。市内全域で放送で情報発信することができる本市の防災行政無線のスピーカーの設置状況と、各家に設置ができる戸別受信機の貸出し状況をお聞きします。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 岡田哲治君自席）

○危機管理課長（岡田哲治君） お答えします。

土佐清水市では、令和4年にアナログ方式の防災行政無線を、情報がはっきりとした数値で表すことで正確性と再現性の高いデジタル方式に置き換えを行い、市内にスピーカー柱は91本配備し、一つの柱に複数のスピーカーを設置して、広範囲に周知をすることとしています。

また、戸別受信機の貸出しですが、アナログからデジタル移行をする前には500個弱の配布がありましたが、空き家等も増えており、令和6年12月現在では市内全体で330個の貸出しとなっています。戸別受信機は災害発生時に情報を確保するために有効な手段ですので、市が確保している在庫が不足しないように、これからも確保に努めてまいります。

現在は、経費削減のため、住民から個別新規の取付け相談があった場合は、業者に頼らず、危機管理課職員が自宅に訪問させていただいて設置をしておりますので、順番を待ついただくこともあります。この部分についてはどうか御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。

防災行政無線で多くお聞きをしますのが、聞こえづらいといった意見と、また聞こえないといった意見をお聞きします。また、山奥や放送が聞きづらいところは戸別受信機を配布してくれるといったことで、何度か危機管理課も対応してくれたことがありまして、ありがとうございます。

続けて、危機管理課長へお尋ねします。防災行政無線の放送は基本どのように使用をしているのか、またその取決めについてお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田哲治君自席）

○危機管理課長（岡田哲治君） お答えします。

防災行政無線の名前のおり、防災を目的として整備をした無線となります。防災行政無線は基本的には地震や津波などの災害時に住民に周知をするために使用することとなりますが、有事の際に情報が伝達できないことがあっては困ることから、テスト的な確認も兼ねて、公共性の高い情報を流すこととしています。放送内容も、危機管理課に防災行政無線依頼をかけていただいて、内容を精査してから放送することとなっています。以前はいろいろなイベントなどの周知も防災行政無線で周知をしておりましたが、防災行政無線が聞こえないという苦情がある一方で、防災行政無線の近くに住んでいる方からは音がうるさいという苦情も多く寄せられるようになり、住民に周知する内容を精査して伝えるという今の形になっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 課長が言われるように、音がうるさいという意見は私もお聞きをいたします。ただ、一方で、注意喚起ばかりで、もっと楽しい情報も発信できないかといった意見もお聞きをいたします。

例えばですが、本市出身の力士であります清水海光星君が4月に大相撲名古屋場所の序ノ口で7連勝で全勝優勝しましたといったニュースを、暗い世の中ですので、うれしいニュースを放送してくれというような御意見もいただいたりありまして、また、必要な情報を流すなどといった市民もいるのも理解ができますが、そういったいいニュースも届けてもらえたらなと思います。今後の検討にぜひお願いいたします。

続けて、危機管理課長にお尋ねします。防災行政無線の電話応答装置について、お願いします。

○議長（作田喜秋君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田哲治君自席）

○危機管理課長（岡田哲治君） お答えします。

防災行政無線の電話応答装置は、防災行政無線が聞き取れない場合に自宅の電話等から情報を確認することができるものです。通話料が必要とはなりますが、防災行政無線で流した内容を住民の方が確認することができ、台風の暴風雨のときなど防災行政無線が聞き取れない場合には有効な手段と思われれます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。私も今回の質問でこの電話応答装置があることを知りました。またぜひ広く周知をしていってもらえたらと思います。

続けてです。スマホアプリのハザードンについて、危機管理課長、お願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田哲治君自席）

○危機管理課長（岡田哲治君） お答えします。

スマホアプリとはなりますが、ハザードンを活用していただくことで、文字により防災行政無線内容を確認することもできます。平時の放送では危機管理課が録音したものを文字で入力し登録者に送信もしており、火災等の緊急時では、その役割を消防本部で対応をする仕組みとなっております。

このハザードンの地域登録者数ですが、1,023件となっており、令和6年10月末の人口1万1,637人で換算しますと、利用率が8.79%となっています。普通に防災行政無線が聞こえる方には需要がないことや、高齢化率の高い本市ではスマートフォンのアプリの活用が苦手な方も多いたことが普及が伸びない部分と推測もされますので、危機管理課としましては、先ほど答弁させていただいた防災行政無線電話応答装置とハザードンについて、台風シーズンの前には、災害情報を得る有効な手段として、広報等を活用して広く周知に努めてまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。ハザードンについては、本当に聞き漏らした情報もずっと蓄積されてありますので、非常に便利に思っております。ただ、登録者数が10%以下ということもありますので、また広く周知を続けていってほしいです。危機管理課長、ありがとうございました。

続けて、市のホームページについてです。本市のホームページは、僕は非常に高く評価をしております。本市のホームページ、非常に情報の多さから、いろんな情報が受け取れますので、いいものだなと思っておりますけども、それでは総務課長にお尋ねをします。本市のホームページの閲覧数の推移について、お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

(総務課長 東 直能君自席)

○総務課長(東 直能君) お答えいたします。

市のホームページの閲覧数ということで、ページビュー数という形式でお答えさせていただきます。令和2年度は108万307回、令和3年度は123万1,942回、令和4年度は124万3,592回、令和5年度は110万2,843回となっております。

以上であります。

○議長(作田喜秋君) 2番、新谷英生君。

(2番 新谷英生君発言席)

○2番(新谷英生君) ありがとうございます。

続けて、本市の公式SNSについて、その閲覧数をお願いします。

○議長(作田喜秋君) 総務課長。

(総務課長 東 直能君自席)

○総務課長(東 直能君) お答えいたします。

SNSということで、土佐清水市役所のフェイスブック、移住促進のフェイスブックとインスタグラム、地域おこし協力隊のフェイスブックとインスタグラム、ふるさと納税系のフェイスブックとインスタグラム、X、消防本部のインスタグラムと合わせて九つあります。なお、各閲覧数は最終可能な範囲での集計となり、開設時からの総閲覧数となっておりますことをあらかじめ御了承ください。

土佐清水市役所のフェイスブックは1万4,218回、移住促進のフェイスブックは1,785回、同インスタグラムは1万5,000回、地域おこし協力隊のフェイスブックは2万7,000回、同インスタグラムは3万8,000回、ふるさと納税系のフェイスブックは7,438回、同インスタグラムは5,029回、Xについては閲覧数の指標となるものが存在しないため不明でございます。消防本部のインスタグラムは9万9,123回となっております。

以上であります。

○議長(作田喜秋君) 2番、新谷英生君。

(2番 新谷英生君発言席)

○2番(新谷英生君) ありがとうございます。公式のSNSが九つ存在するという事、ありがとうございます。

関連して言いますと、市の観光協会や竜串観光振興会、市民図書館、中央公民館、先ほどのスポーツクラブスクラム、土佐清水ジオパーク推進協議会、特に僕言いたいのは市民文化会館がフェイスブック、インスタ、Xに加えてユーチューブの配信も行っておるということで、非常に市民文化会館の活動頑張っているのではないかと思います。

このSNSについてですけれども、基本的に無料で使用ができるところから、団体、企業に限らず個人の方でも多く情報は発信ができるということで、それにまた関連についてホームページに飛んだりとか、そういった形が非常に使いやすい、親しまれている理由ではないかと思えます。また、それぞれのSNSの性質にもよりますけれども、市の消防本部のインスタグラムはまた非常にいい感じであっておりますので、ぜひ応援したいなど、そういう気持ちになります。

SNSですけれども、一番多く日本国内で普及されているSNSがLINEのアプリになると思います。LINEアプリが、15歳から79歳までを対象としたNTTドコモの研究所の調査によりますと、83%が使われておるということをお聞きしております。自治体の中でも、高知県が34市町村ある中で21の自治体がLINEの自治体LINEを導入されております。全国1,718ある自治体の中でも1,402の自治体で導入をされているということです。

総務課長、お尋ねいたします。本市でもぜひ自治体LINEを導入してはどうでしょうか。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 総務課長。

（総務課長 東 直能君自席）

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

まず、LINEの導入についての前段で、私から市としての情報発信に関しての考えをちょっと述べさせていただきたいと思えます。

市の公式ホームページは、市が提供する行政サービスの情報や各種行事、地域の文化・教育や観光、移住の情報等であり、市に関連するあらゆる内容が網羅的に掲載されており、情報量としては多いものの、情報が階層的に存在するため、入手したい情報を探するのが大変だとの御意見もあります。また、ホームページは閲覧に訪問される方を待つ形式での情報発信であるため、積極性では弱いという面もございます。

SNSに関しては、市関連ではフェイスブック、インスタグラム、Xの運用がございますが、こちらはホームページと比較すると情報量は少ないものの、簡易かつ即時の情報発信が可能で、登録者には通知が届くため、能動的な情報発信が可能なものとなっております。しかし、利用するには、ホームページと異なり、登録する等の手間がかかり、常に誰に対しても開放されているホームページとは異なる等の特性がございます。

そこで、それぞれの媒体において市の発信する情報をどれだけの方々が閲覧をしているかと、ホームページに関しては訪問数自体が少ないわけではございませんが、市民の方への情報伝達という観点から必要十分であるとは言い難いのではないかと考えております。また、一方の現在運用中のSNSのフォロワー数は数百人から1,000人台、多くて2,000人台であり、特定の情報に特化した内容が多く、こちらも多くの方々が閲覧している状況とは言い難く、

こちら情報伝達という観点からは弱い状況にあると言えます。

議員御指摘のとおり、スマートフォンの普及率は97%と非常に高く、パソコンの保有率が80歳未満の全年代では45%とスマートフォンの約半分以下で、年々低下しているのとは対照的な状況で、多くの市民の方々もスマートフォンをお持ちの状態であると考えられます。

また、LINEに関しては、SNSの中でも利用率が高く、全年代において高い利用率を誇り、年代により利用の偏りが見られるほかのSNSと比較しても情報発信の媒体としてはバランスの取れたものであると考えております。

さらに、自治体の公式LINEに関しては、既に多くの自治体において導入済みの状況を確認しており、全国的にも、また県内においても公式LINEを導入していないのは少数派の状況であることも認識しております。広聴広報の担当である総務課としても、現状の市の情報発信力には課題を感じており、より強化する必要性は認識しております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 時間が来ましたので、最後、市長にと思ひよったんですけど、時間が来ましたので、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） この際、午食のため、午後1時20分まで休憩いたします。

午後 0時13分 休 憩

午後 1時20分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） こんにちは。日本共産党の坂下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、通告に従いまして、一つ目の地域公共交通について、質問したいと思います。よろしく申し上げます。

市街地でのデマンド交通について、企画財政課長にお伺いいたします。

加久見地区の方で、この4月に免許返納をし、デマンド交通の利用ができると思って事業所へ予約の電話をしたら、市街地はデマンド交通の利用ができないと言われたそうです。せっかく免許を返納したのに、デマンドが利用できなければ意味がないと思ったそうです。

例えば量販店まで自転車で行くとしても、帰りは重い荷物を提げてはなかなか帰れないと言

います。それでは、なぜ市街地でのデマンド交通の利用ができないのか、その理由をお伺いいたします。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

本市のデマンド交通につきましては、路線バスが運行されていない地域を運行することとしており、市街地エリア内を運行する交通手段ではございません。また、本市のデマンド交通は、路線バスやタクシーなど市内公共交通事業者等で対応し切れないエリアを補完することで、市民の交通手段の利便性を高めることを目的としております。このため、基本的に市街地につきましては、タクシー事業者との共存が求められることなどを勘案し、市街地でのデマンド交通は実施をしておりません。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。要するに市街地は路線バスとタクシーが使えるということで、その市街地についてはデマンドは運行されていないという話ですね。ありがとうございます。

土佐清水市地域公共交通計画について、お伺いしたいと思います。地域公共交通計画は令和6年3月に策定されていますが、策定理由をお伺いいたします。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

地域公共交通計画につきましては、令和2年の法改正により計画の作成が努力義務化され、原則全ての地方公共団体が計画を作成することとされております。本市の地域公共交通計画は、もともと本市の公共交通施策のマスタープランとして平成31年に策定をした地域公共交通網形成計画の計画期間が令和6年3月末で終了したことに伴い、令和6年度以降の本市における公共交通を持続し、発展させるために、5か年の計画を策定したものであります。

また、本計画は補助制度と連動しており、この計画に基づき実施される事業でないと国や県の補助金交付も受けることができない場合があり、現状の路線バスやデマンド交通等、様々な交通事業に多大な影響を及ぼすため、策定しております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） 前年度の形成計画ですか、それがもう終了したので、それを発展させるために新しい計画を作成したということですね。ありがとうございます。

そしたら、地域公共交通網形成計画、これを基に5年間にわたって取り組まれ、その内容を検証し、それから課題を整理して本計画を作成していますが、本市が抱える公共交通の問題点について、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

本市が抱える問題点といたしましては、マイカーの普及及び人口減少などの影響により公共交通利用者等が大幅に減少し、タクシーや貸切りバス事業など従来の収益事業だけでは交通事業者の経営維持が困難となっていることが上げられ、将来的に本市の公共交通の維持・確保が図られるかというところが問題点であります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ここにもありますけれど、持続可能な公共交通の確立がなかなか見込めないと。そういう点での具体的な課題が残っちゃうという話ですね。

どこに力を入れていくかということですが、そしたら次の質問に移ります。本計画は基本理念「いつまでも移動手段の確保に対する不安を持つことなく、明るく、豊かに生活できる土佐清水市」を基に、三つの基本計画を策定し、その方針に沿って具体的な事業がたくさん計画されています。今年度一番力を入れてやられる事業について、お伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えします。

本市の地域公共交通計画におきましては、使いやすい公共交通、持続可能な公共交通、地域全体で育む公共交通、この三つを基本方針といたしまして実施をしております。現状といたしましては、持続する公共交通の基本方針にある路線バス、デマンド交通の維持や運転手の確保などの施策に尽力しております。とりわけ運転手の確保につきましては、令和6年度より市内交通事業者を対象とした運転手確保に関する補助金を新設をしており、2名の二種免許取得へ

の支援に現在つながっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） やっぱり運転手の確保が必要だと。それがないとなかなか路線バス、あるいはデマンド、保障していくことができないという話だと思います。

いきいきサロンまでの送迎について、企画財政課長にお伺いいたします。今まで取り組まれてきた形成計画、前の計画ですね、この計画の検証の中に次のような記述がありますので、紹介します。令和2年度の社会福祉協議会が実施している生活支援・介護予防サービス推進協議会では、高齢者に優しい移動として、地域の高齢者サロンまでの移動を地域住民や介護予防サービスで行うための検討が行われましたが、実施に至っていないという記述があります。なぜ実施に至らなかったのかという、その辺りの理由をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

高齢者サロンへの移動手段についての検討内容につきましては、介護予防の取組として、住民間コミュニティー、助け合いとしての移動手段の確保について、一定の支援制度があることから、その活用について検討したものの、やはり運転手不足、運転手確保の課題により、安定した移動手段が確保できない、また、まちバスなども検討いたしましたが、費用面や運転手不足、運転手確保の課題などにより実施に至らなかったものであります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。やはりここでも運転手不足が上がってきておりますが、まちバスについても検討されたということでもありますね。ありがとうございます。

この前の社会福祉大会、私も参加して見させていただきました。いきいきサロンの映像をじっくり見させていただきました。ボッチャや保育園との交流でどんぐりころころ肩たたき、おじゃみ入れ、それからカラオケもありました。七夕短冊飾り、「北に霊峰、今ノ山」ふるさと賛歌を熱唱と。それからかき氷にシークワサーをかけて楽しむなど、ボランティアさんの様々な趣向を凝らした取組に、参加者の多くがいきいきサロンを唯一の楽しみにしているという感想を漏らしておりました。あるいは、話しておりました。

それなら、いきいきサロンへの高齢者の送迎について、誰もが参加できるようにということ

で、スクールバスの空いている時間帯での利用はできないものかと考えたんですが、お伺いいたします。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

スクールバスにつきましては、車両の購入に国の補助金を活用しており、収益事業はもとより、一定期間目的外利用ができないこととなっているほか、朝夕のスクールバスの運行以外に運転手を構える必要が生じることから、運転手不足が続いている現状では、スクールバスの空き時間帯の活用というのは現状難しい状況であります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。もし運転手が確保できれば、運行が可能だという話ですね。ありがとうございます。

それでは次に、中心市街地を循環するまちバスについて、企画財政課長にお伺いします。

平成31年策定の形成計画を見ますと、計画期間スケジュールというのがありまして、このまちバスの運行は2021年から始まっていることになっています。しかし、本計画では、計画期間スケジュールではまちバスの運行開始は2027年からになっております。

今までもたくさんの高齢者の方々からまちバスを運行してほしいと、こういう要望がたくさん上げられておりましたが、いまだに運行に至っておりません。どうしてなのか気になっているところなんです、その理由をお伺いいたします。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

前計画であります地域公共交通網形成計画、また現計画の地域公共交通計画の両計画ともにスケジュール、計画目標をそれぞれ定めております。前計画の策定時におきましては、市街地循環バスを令和3年度からの運行開始を目標として市内事業者と協議検討を行ってまいりましたが、結果といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、収益面などにより運行実施に至らなかったところであります。

その上で、現計画の策定過程において、市内公共交通事業者の喫緊の課題が運転手不足であるとの見解であったため、まずは運転手を確保するための施策を講じることを最優先とした上で、まちバスの必要性や重要度、あるいは実現への困難度なども考慮し、令和9年度からの運

行開始を目指すこととして、現、新しい計画にその旨盛り込んだものであります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。よく分かりました。ということは、運転手がやっぱし確保できれば、それも令和7年、令和8年、2年間をかけて一定の運転手が確保できれば、このまちバスは運行できると、そういうことでありますね。ありがとうございます。楽しみにしたいと思います。

それでは、市長にお伺いいたします。今回作成された地域公共交通計画の大きなテーマは、この中心市街地に循環するまちバスを走らすことです。交通事業者との関係や運転手不足、先ほどもありましたけれども、そういうものが、クリアすべき問題があるかと思いますが、いかにして実現していくのか、その構想を語っていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

これまでも何回か答弁してまいりましたが、まちバスの重要性、必要性は十分認識をしております。市街地を巡回するバスが運行すれば、地域住民の心身の負担軽減、利便性の向上はもとより、何よりも経済活動が活性化することもメリットとして上げられると思っております。課題も多くございますが、市といたしましても、土佐清水市地域公共交通計画に基づき、どうすれば実現できるのかを、交通事業者や関係各所に御協力をいただきながら、引き続き協議検討を進め、費用対効果の検証及び持続可能な公共交通を目指して協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。ぜひ運転手を確保していただいて、ぜひこのまちバスの運行をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。ありがとうございました。

それでは、二つ目の今ノ山風力発電計画について、質問をいたします。

全員協議会での事業者説明について、市民課長にお伺いします。事業者は令和5年7月

19日の全員協議会、ここで経済産業省の勧告に沿った事業計画の見直しについて報告をされております。それから丸1年以上、地域住民に対して全く説明せずに今日に至っております。

9月会議で市長に対して住民説明会の開催を事業者に要請してほしいとお願いしましたが、事業者は、住民説明会ではなく、全員協議会を12月6日に開催し、現状報告をすると伝えてきました。

事業者はジャパンウィンドエンジニアリング、それから四国電力、住友商事、北拓の4社で運営していますが、このうち四国電力、住友商事、北拓の3社が撤退する。しかし、ジャパンウィンドエンジニアリング、この1社だけでもやっていける自信があると、そういう報告でありました。社会的に評価が高い会社の撤退だけにショックだなどと、3社の撤退に対しほとんどの議員から驚きの声と、その理由を求める意見が出されました。

関心のある多くの市民、48名参加というふうに言われよりでしたが、市民が傍聴されておりました。それでは、率直な市民課長の感想をお伺いいたします。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 畑山正王君自席）

○市民課長（畑山正王君） お答えいたします。

私としましては、4社から成る今ノ山風力合同会社から、議員もおっしゃられたように、四国電力と住友商事、北拓の3社が撤退すると聞き、大変驚いております。残ったジャパンウィンドエンジニアリングからは、別に参加したい会社があり、事業は継続したいということでしたが、工事期間等を考慮すると、大変難しいのではないかというふうに思いました。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） 率直な意見ありがとうございました。

それでは、市長にお伺いします。今ノ山風力、四電など撤退という記事が翌日の高知新聞に掲載されました。撤退理由については、急激な円安、建設資材の高騰、機種変更で想定した発電量の確保が見込めず、採算が取れない。また、四電の担当者によると、現地は乱流の影響、先ほども紹介しましたが、今ノ山は霊峰の山というふうにならわっておりますね。神様が住む山という意味ですね。ということが私も分かりまして、なるほど、ここには乱流が吹いてるんだということを受け止めたわけでありまして、まともな風が吹いてないと。乱流が吹きよると。そういうことをこの事業者たちは調査をしなかったのかなという。そういう意味では、私は手落ちだというふうに思ったんですけども、そういうふうに現地は乱流の影響を受けやすく、

想定より少ない発電量であることが分かった。ほかの記事によりますと、ここは30%削減、あるいは発電量が少ないというふうに書かれておりました。工事工程の長期化など、環境変化で事業性が見込めないと撤退理由を述べております。

市長は、民間企業の判断に言及する立場にないが、自然エネルギーを推進する立場としては残念だとコメントしております。この記事に対する市長の御所見をお伺いします。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えをいたします。

日本を代表する大企業の住友商事や四国電力、北拓が本事業から撤退することについてですが、民間企業の判断でありますので、どうこう言う立場ではありませんが、大変驚いております。今後の動向を注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。この事業を推進していくというわけではありませんね。推進を賛成するという立場ではないということですね。ありがとうございます。

それでは、県知事へ提出した市長意見書について、市民課長にお伺いします。

先ほどの全員協議会の中では、3社の撤退の報告はありましたが、環境影響評価に関わる準備書の見直し、すなわち評価書の進み具合について全く報告がありませんでした。これでは傍聴に来ていた地域住民は、なぜ報告がないのかと強い憤りを感じ、事業者に対して一層の不信が募ったことではないかと私は考えます。

そこで、再度お伺いします。県知事へ提出した市長意見書には何が書かれているのか、市民課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市民課長。

（市民課長 畑山正王君自席）

○市民課長（畑山正王君） お答えいたします。

これまでの繰り返しとなりますが、県知事への市長意見書の提出につきましては、令和4年11月28日付で回答しております。ポイントとしては、準備書の内容、事業者が行う住民説明会での意見、準備書縦覧期間中に意見箱等に投函された意見及び意見に対する事業者の見解、県が開催した公聴会での公述人の意見等を最大限反映すること。また、設置計画中止を求める

署名、陳情書や請願書が市長や議長に提出されるなど、建設反対や不安、懸念の声が上がっている状況にあり、住民等からの理解が得られている状況ではないことも意見しており、事業者の責務として説明責任を果たすべく、意見や要望に対しては誠実な対応を行い、最大限の努力をもって対応するよう強く求めておるところです。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。今から2年前ですね、そのくらい過ぎておりますが、この市長意見書はまだ生き生きと頑張っておられるということだと思います。

この意見書をどのようにつくったかということですが、準備書の内容、事業者が行う住民説明会での意見、それから準備書閲覧期間中に意見書箱に投函された意見など、そういうものを全てこの市長意見書に網羅したという話ですね。

8,500名の署名、それから陳情や請願、こういうのが市長、あるいは議長に提出されたわけですが、そういう建設反対や不安、懸念の声が上がっている状況で、住民等からの理解が得られている状況ではないと、こういうふうに判断を下しております。

それに対して、事業者の責務として説明責任を最大限果たせということがここにも書かれておりますね。誠実な対応をなさいと、してほしいと、するべきだというような中身で書かれております。私はこれ非常に大事な点だというふうに思っています。すごくすばらしくまとめられた意見書だというふうに思っています。だから、この意見書に沿って、環境影響評価書ですか。事業者が提出してくる、そういう資料をやっぱりきちっと判断していこうじゃないかと、そういう話だというふうに思っております。

例えば今まで出てきた点で住民が一番不安に思っているのは、西南豪雨を体験した住民の思いであります。だから、土地改変に伴う土砂災害への不安というのが非常に大きいわけですね。

この土地改変、新しい工事用道路を造ると。風車ヤードに発電機を据えるわけですので、新しい工事用道路をつけないかんと。そのために保安林伐採、それから土工量、どれだけ削ると思いますか。市長、御存じですか。こういうのは通告はしてませんが、この数はすごいがですね。以前、前田議員が質問してますけれども、100万立方メートルなんです。100万立方メートルです。どのくらいのものでしょうかというイメージがなかなか湧きませんけど、例えば、これは長さ10キロ、幅100メートル、深さ1メートル、こういう量を全部掘っていくということです。これが100万立方メートルということです。長さ10キロですよ。幅100メートルです。深さ1メートルで全部掘っていった量がこの100万立方メートルだ

という話なんです。これだけの量を掘る。誰が考えたって、これ土砂災害危険、不安に思いますよという話なんです。

そこに植わっちゃう保安林、何本ぐらいだと思いますか。3メートル間隔には植わっちゃうと考えたら、10万本を伐採するという話になるんですね。だから、それだけ聞いても、どれだけのものを今ノ山から伐採していくのかというのはイメージは湧くと思いますね。だから、これを低減せよ、あるいは少なくせよと、こういう話なんです。その返答が全くなされなかったという話なんです。

それでは3番目、準備書への地域住民の声についてです。

準備書の閲覧期間中に意見書に投函された住民からの意見を紹介いたします。ちょっと長くなりますけど、読みます。

20年前のあの日の朝、異常な雨音で目が覚めた。明るくなりつつある外を見ようと2階の窓辺に立った私は信じられない光景を見た。家のすぐ前を流れる三崎川がもうすぐあふれそうな水位になっていた。大きな丸太が何本も何本もどンドン流れてくる。3本ある橋にぶつかりぶつかりして海へ流れていく。昨夜は今日の仕事の予定を立てて寝たのに、今、目の前にあふれそうな川が大丈夫でありますようにと祈ることしかできない。しばらくするとヘリコプターの音が聞こえてきた。道路はつかり、通れない。小さい頃から好きだった古い2番目の橋が流された。トンネル一つ越えた隣の下川口は土石流に流された。車はひっくり返り、家の中は土だらけ、家具も衣類も畳も床も家の土台もえぐれていた。1階の天井ぎりぎりまで水が来た。死者が出なかったことが本当に幸いだった。みんなみんな全てを失った。80年に一度と言われた雨を体験した私は、自然の力の予想なんてできっこないと思う。いつも優しい自然だけど、おいしい水を私たちにくれる山だけれども、牙をむいたら手はつけられない。壊してしまったら、この自然を取り戻すのに何百年もかかる。たった0.9%の再生可能エネルギーのためにこの自然を犠牲にしてはいけない。あの恐ろしい水害を体験した人間として、今ノ山の風力発電は土佐清水市には必要としないと。こういうふうに結ばれております。

市民課長にお伺いします。このような地域住民の意見を丁寧に丁寧に目を通し、その思いを酌み取り、形にしていったものが市長意見書であります。この市長意見書に対する市民課長の所見をお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市民課長。

（市民課長 畑山正王君自席）

○市民課長（畑山正王君） お答えいたします。

中止を求める署名や陳情書等、住民の理解が得られていないことを踏まえ、事業者は説明責任を果たすべく誠実な対応を行わなければならないこと、最新の知見の導入、住民への情報提

供、事業計画の見直しの必要性などを指摘し、かつ、騒音及び超低周波音、水環境、動植物及び生態系、災害・事故、景観等に関わる住民の不安や懸念に対して事業者が責任ある対応を取ることを求めており、事業者に対して厳しく意見しております。前任課長が主となり作成されたものですが、大変よくできた意見書であると思います。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。難しい質問だというふうに思ったんですけども、やっぱりこの市長意見書、本当に大事なんですね。ほとんどの住民が西南豪雨を経験しています。その思いからしたら、この事業計画を簡単に受け入れられないのが事実なんですよ。事業者はこのような地域住民の思いに寄り添った丁寧な説明をしないと、決して地域住民には届いていかないという、そういうことなんですね。不安や不信が増大していくという、そういうことになっているんじゃないかなというふうに思いますので、次に移らせていただきます。

経済産業省勧告のポイントについて、市民課長にお伺いいたします。

事業者が県に提出した準備書を基に、県の技術審査会で岡村眞高知大名誉教授、この方を審査委員長、この方は地質学者ですけれども、審査委員長に、15名の審査員が審査していただきました。事業計画区域には崩壊土砂流出危険地が存在してしまっていて、地域住民は事業者の見解にそう簡単には納得しないと。それは地域住民のほとんどが20年前の西南豪雨を経験している、そういうことからであります。先ほども申しました。

けれども、この審査委員長は、私も現場に行ってこの目で見てきていますと、こういう話なんです。本当に地域住民の思いに寄り添い、誠意を尽くして説明をしていかないと、納得は得られません。こういうふうに審査委員長、岡村教授は事業者に対して厳しく叱責して述べております。この記録が残っております。準備書がこのように厳しく審査されて、たくさんの不十分点を指摘されながらも、経済産業省で受理をされ、不十分なところをしっかりと見直すということで勧告されてきたものであります。

それでは、その勧告のポイントについて、お伺いいたします。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 市民課長。

（市民課長 畑山正王君自席）

○市民課長（畑山正王君） お答えいたします。

こちらもし繰り返しになりますが、令和5年3月22日付で大臣名により勧告が発出されております。総論として、高知県、本市、三原村をはじめとした関係機関等と十分な調整と、地域

住民等に対して丁寧かつ十分な説明を行う。ポイントとしては、多くの工事用道路新設や工事に伴い発生する土砂を用いて複数の木材集積場を設置する計画について、土工量及び土地の改変を最小限に抑えたものになるよう計画の見直しを行うこと。次に、鳥類に対する影響として、国内希少種に指定されているクマタカが風力発電設備の設置される位置においても多くの飛翔が確認されているが、営巣の確認には至っていないことで、繁殖状況や飛翔に関し、調査、予測及び評価が十分なものとは言い難く、さらなる調査や発電設備の配置変更などの検討を求めています。そのほか、騒音及び風車の影に係る影響では、生活環境への影響が生じるおそれのある住民には、環境保全措置及びその効果を含む十分な事前説明を実施することなどが勧告されています。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。今のポイント説明においては、多くの工事用道路の新設が言われましたね。この新設によって、土工量、あるいは土地改変、これが非常に増えますよという、先ほども言いましたが、100万立方メートル、それを超える土工量、あるいは削り取る、そういう土や石が出てきますよと。そういう話なんですね。だから、それをできるだけ少なくせよと。半分いうても50万立方メートルですよ。ようにぴんときませんね。少なくなったいうふうには思いませんよね。そこが問題なんですよ。

それに、よりによって言うたらいかんのですけれども、ここの風車ヤード、要するに発電機を据えるところには、絶滅危惧種である猛禽類のクマタカがおるとい、それも4ペアです。4ペアということは8羽おるといことですよ。それがそれぞれ巣づくり、要するに卵を産んで雛を育てていくとい、そういうエリアが4エリアあるといことですよ。

一つのエリアというのは大体半径3キロですから、直径6キロなんです。6キロのエリアで行動しながら、そこで子育てをしていく。これは尾根にありますので、これは一番偉い鳥です、本当に尾根伝いにずっとそういうエリアをつくっちゃう。それも4ペアですから、6キロ、6キロ、6キロ、重なる部分もあっては困るわけですね。おまえ出ていけとやるわけです。ということは、普通に考えても24キロの範囲をクマタカが生息し、子育てをしていくエリアなんだよと。

そこに、先ほども言いましたが、要するに崩壊土砂流出危険地が尾根に沿ってずっと存在しちゃうといことなんです。それを全部新しい道路をつけて、資材を運ぶ、あるいは発電機を据えるために造ろうとい話なんです。どう考えても住民の不安や懸念は増すばかりなんです。それに対してなぜ説明をしないのかといのが私の本当の気持ちなんですけれども、こ

ういう経済産業省の勧告のポイント、当然、こういうふうな見直しのポイントが出されるわけ
です。

それでは、次に入ります。評価書の住民説明会について、市民課長にお伺いいたします。

事業者は経済産業省の勧告に従って2年近くにわたって計画の見直しをしたようですが、一
つは、集積場は取りやめというふうに報告がありました。これは元課長のときに報告がなされ
ております。それから二つ目には、機種を変更して、改変面積、要するに発電機を設置する面
積を少なくしますよと。

しかし、何基を設置するかは明らかにしません。私もその場で質問しましたが、何基ですか
って聞いても、言うたら誤解を受けるから言いませんと言われました。そんなばかなことはな
いと思いつながら、ここでは環境影響評価については言わないということでしたので、もうそ
れ以上追及はしませんでした。これは調査ではもう分かちよりました。45基設置するん
です。そのために、国に借りちよりますね。仮申請出しております。土地を貸してくださいと
いう申請を出している。45基設置するようになってます。そのためにボーリングを打って調
査しております。なのに、この事業者は何基設置するかは言わなかったんですね。そういう
ことが明らかになっておりません。

今回の全員協議会で、自信を持って見直しができた、というふうに豪語しました。が、
説明を全くしませんでした。今まで何度も何度も住民説明会を開催するといいいながら、住民説
明会の開催については何も語りません。おかしいと思いませんか。四国電力、住友商事、北拓
の3社が撤退するという中で、ジャパンウィンドエンジニアリングは事業を継続すると主張し
ました。そうであるなら、住民に対して、事業継続の理由と、それから事業計画の見直しにつ
いて、きちっと住民説明会を開いて説明すべきではないかと考えますけれども、市民課長に所
見をお伺いいたします。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 市民課長。

（市民課長 畑山正王君自席）

○市民課長（畑山正王君） お答えいたします。

さきの9月会議でも坂下議員から今ノ山風力発電計画について、この夏に開催予定であった
住民説明会が実施されなかったことや事業の進捗や変更内容についての一般質問がありました。
その中で、できるだけ早急に説明会を開催するよう事業者に要請したいと市長が答弁し、9月
10日付の文書を送付しております。

合同会社の状況が複雑であり、説明会が開催できなかったのかもしれませんが、自らが住民
説明会を開催するとアナウンスしていたわけですから、何らかの表現や方法で住民にお知らせ
するのが普通であると私も考えます。また、今後も事業を継続する意思があるとのことでした

ので、なおさら丁寧に住民説明をするべきだと考えております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） 市民課長、ありがとうございます。やっぱりきちっと住民に対しては知らせるべきだと。当然ですよ。ありがとうございます。

それでは、市長にお伺いいたします。市長はこのような事業者の対応についてどのようにお考えですか。今回の全員協議会の中でも住民説明会の日程について全く触れようとはしませんでした。3社が撤退してそれどころではないと言わんばかりでありました。その態度はあまりに住民を愚弄していると思えません。このような事業者の態度は、市長意見書に沿ってきちっとやられているのかと言えますかという、そういう問題であります。お伺いいたします。

それからまた、事業者に対して、住民説明会の開催を再度要請していただけないか。御所見をお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

住民説明会につきましては、市民課長が答弁したように、さきの9月会議を経て、文書により要請したところでした。合同会社にこのような事情があり、住民説明会が開催できなかった理由は一定理解したところではありますが、今後、合同会社が落ち着いたところで、説明会は開催していただくよう、再度要請したいと思っております。また、そのときは誠意を持って対応していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。再度の要請ということですがけれども、私はもうちょっと踏み込んでいただきたいというふうに思いますので、ちょっと意見を言わせてもらいます。

私は1年前の12月会議で今ノ山風力発電計画について取り上げたとき、今ノ山地域の水源地であり、この今ノ山に少しでも手を加えることは、この水源涵養のメカニズムを壊すことになる、事業者に対し中止を要請していただきたいと市長をお願いしておりました。

3月会議でも同様に、発電機設置については、保安林解除の必要がありますが、それには市

長の同意が要りますということで、保安林解除に同意すべきでないということも要請しました。そのとき市長は、保安林に指定されている目的、市民生活や地域社会に果たすべき役割を十分考慮して判断したいと。そのためには、地域住民の合意形成の上に事業が進むこと、そのためには、地域住民の意見を十分聞き、必要な書類が提示されて初めて判断すると、こういうふう

に答弁されたんですね。6月会議、住民説明会が7月から8月にかけて開催される予定が開催されず、9月会議で事業者に対し、住民説明会開催を要請してほしいと、こういうふう

に要望をしたことでした。この事業計画は地域住民の合意の上に進むことが前提のはずなんですね。市長も言われたとおりなんです。けれども、そのことが全くといってなされていません。経済産業省の勧告に沿った見直し

が2年間余り長きにわたって全く地域住民に知らせないまま進められている状況に対し、私は市長としてはきちっとした判断を下すべきではないかと思いますが、いかがですか。通告はしてませんけど。3社撤退を協議会では説明しましたが、評価書については十分自信があるといって全く説明をしなかったんですね。先ほども言いましたが、たくさんの傍聴者が聞いているにもかかわらずです。いつ住民説明会をするのかも言いませんでした。このままいけば、地域住民には何も説明せず、評価書を経済産業省へ提出することになりかねないと私は考えます。市長意見書を無視した事業者の態度はあまりに無節操で、地域住民の心情を逆なでする行為であります。このような事業者の態度を決して許すわけには私はいかんというふうに思い

よりも。年度末までに住民説明会が開催されなければ、2年間全く地域住民や行政に対して情報がないまま見直しを進めていくということでもあります。このようなことは、市長意見書や経済産業省の勧告に照らしても、全く逸脱した行為であります。私はしかるべき対応を取るべきだと思います。

また、3社が撤退するという事実は、今進めている事業計画ではやれないということでしょう。そういうあかしだと私は思うんです。そうじゃなかったら撤退するはずないですよ。だから、それでもやれると主張しているというわけですから、その意図はどこにあるのかという問題なんです。ジャパンウィンドエンジニアリングの責任者として、市の行政をはじめ、市議会や地域住民に丁寧で、誰もが分かる、納得する説明が必要であると思います。

私は住民の合意が得られる事業計画をこの事業者は提示できるとは思いません。もしできていたら、3社撤退などないというふうに思っています。ぜひ納得のいく説明会を年度末までに開催していただくよう要請、お願いして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願

いします。○議長（作田喜秋君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(作田喜秋君) 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日は、これをもって延会いたします。

明12月18日午前10時に再開いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時11分 延 会